令和4年 第2回(定例) 日 出 町 議 会 会 議 録(第3日)

令和4年6月8日(水曜日)

議事日程(第3号)

令和4年6月8日 午前10時00分開議

開議の宣告

日程第1 一般質問

散会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

日程第1 一般質問

散会の宣告

出席議員(16名)

1番	多田	利浩君	2番	阿部	峰子君
3番	河野	美華君	4番	岡山	栄蔵君
5番	豊岡	健太君	6番	安部	徹也君
7番	衛藤	清隆君	8番	阿部	真二君
9番	上野	満君	10番	金元	正生君
11番	川西	求一君	12番	岩尾	幸六君
13番	池田	淳子君	14番	森	昭人君
15番	熊谷	健作君	16番	工藤	健次君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 河野 匡位君 次長 河野 裕治君

説明のため出席した者の職氏名

町長	本田 博文君	副町長	一丸 淳司君
教育長	堀 仁一郎君	会計管理者兼会計課長 …	佐藤小百合君
財政課長	白水 順一君	政策企画課長	梶原 新三君
まちづくり推進課長 …	藤本 周司君	税務課長	河野 英樹君
住民生活課長	伊豆田政克君	介護福祉課長	山口 佳子君
子育て支援課長	安田 恵君	健康増進課長	木付 達朗君
農林水産課長	河野 一利君	都市建設課長	須藤 淳司君
上下水道課長	阿南 次郎君	教育委員会教育総務課長 …	古屋秀一郎君
教育委員会学校教育課長 · · · · ·	稗田 健治君	社会教育課長	後藤 良彦君
代表監査委員	井上 哲治君	監査事務局長	工藤 明美君
農業委員会事務局長 …	宇都宮 博君	総務課参事兼危機管理室長 …	後藤 将児君
総務課課長補佐	赤野 公彦君	財政課課長補佐	間部 大君

午前10時00分開議

○議長(工藤 健次君) 皆さん、おはようございます。昨日に引き続き御苦労さまです。

開議の宣告

○議長(工藤 健次君) ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

日程第1. 一般質問

○議長(工藤 健次君) 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

それでは、順次質問を許可します。

15番、熊谷健作君。熊谷健作君。

○議員(15番 熊谷 健作君) 皆さん、おはようございます。私も、いつの間にか8期になりまして、今まで以上に研さんを積んで、そして皆様方のお役に立てるように努力してまいりたいと思っておりますので、どうぞ執行部の皆様、町長はじめ皆様方には、御協力、御指導のほど、重ねてお願いを申し上げます。

それでは、早速質問に入りますが、まず最初の、この選挙の関係ですけれども、実は総務課長 さんが御不幸で、今日、欠席ということで、9月議会、次回に回していただけないかというよう なお話があったんですが、赤野課長補佐さんに、私、確認したら、それぐらいの答弁だったら私 がしましょうというふうにおっしゃってくださいましたので、今回、取り上げさせていただきま したということで、よろしくお願い申し上げます。

まず、また今回も投票率下がっております。私は、今回、私の得票率については、全く予想がつきませんでしたが、この5%ぐらいの減というのは、見事に残念ながら的中しました。それぐらい下がるんじゃないかなと思ったら的中したんですが、今回の投票率56.11%、前回に比べて5.77%の減ということで、このまま行くと50%割れが、もう目の前にあるんじゃないかなと思っております。

50%を割れて選ばれた議員に、本当に信任されたと言えるんかというようなお話も、多分、 出てくるんじゃないかと思いますので、この辺も含めて、選管の御意向、本来なら選挙管理委員 会の委員長さんにお答えいただくのが本当だと思うんですけれども、そういうわけにはいきませ んので、総務課のほうからお答えをお願いしたいと思います。

まず、はじめにお聞きしたいのが、担当者あるいは町長、今回の投票率、予測されていたんで しょうか。そして、また、この投票率について、どういうふうにお考えになっているか、まずそ の辺をお聞きしたいと思います。

- 〇議長(工藤 健次君) 総務課長補佐、赤野公彦君。
- ○総務課課長補佐(赤野 公彦君) 熊谷議員の御質問にお答えさせていただきます。初めてですので緊張していますので、よろしくお願いします。

投票率の低下を予想していたかという御質問であると思いますが、特に予想等はしておりませんでした。ただ、近年、どの選挙においても低下傾向にあったため、今回の投票率につきましても、若干下がるのではないかと危惧はしておりました。

以上であります。

- **〇議長(工藤 健次君)** 熊谷健作君。
- ○議員(15番 熊谷 健作君) 皆様のお手元に資料があると思うんですが、この町会選挙、減った理由のまず一番目は、我々議会、あるいは議員の候補者に魅力がなかったことだろうと思います。

それに加えて、コロナの影響もあったのかとは思いますが、これ、年代別を見ていただくと、 若い人が投票に行かないのはそうなんですが、減少率を見ると、50代、60代、70代の方が 7%台の減になっているんです。この辺はコロナの関係かなとは思うんですが、この辺の分析と いうのはされていますでしょうか。

- 〇議長(工藤 健次君) 総務課。
- ○総務課課長補佐(赤野 公彦君) お答えいたします。

減少率につきましては、今回、選管といたしましても大幅に下がっているなというふうに認識しております。

例年ですと、若年層の投票率が低下するというのが、いつもの流れでしたけれども、今回、50代、60代、70代の方も低下しているということで心配しております。こちらの分析につきましては、まだできておりません。

以上であります。

- 〇議長(工藤 健次君) 熊谷健作君。
- ○議員(15番 熊谷 健作君) 分析ができていない中で、じゃあ、お尋ねするのはどうかとは 思いますけれども、いつもながらの御答弁になるかもしれませんが、投票率を下げないための工 夫、どういうふうにお考えかをお聞かせください。
- 〇議長(工藤 健次君) 総務課課長補佐。
- ○総務課課長補佐(赤野 公彦君) お答えいたします。

投票率の低下につきましては、やはり若年層の投票率が低いことが懸念されております。年代 別投票率を見ますと、高校を卒業して県外の大学に進学する年齢である19歳、それから20代、 そして30代の投票率が低いというふうに考えております。

このことは本町だけではなく、県内の他の自治体でも同様の傾向があり、若年層の投票率向上 が重要な課題であると認識しております。

国、県、市町村それぞれで選挙時だけでなく、常時の活動として、様々な取組を行っておりますが、若い有権者に政治的関心、投票義務感などを持ってもらうことが肝要と思っております。 一つの方策として、教育現場への常時啓発の活動が重要だと思っております。

現在、町内の小中学校、高校で選挙の手前講座を実施しております。小学校では、選挙の仕組みを図などを用いて説明して、架空の選挙をつくって、実際に投票用紙に記載台で立候補者を記入して投票箱に投票し開票する類似体験をしてもらっています。このほかに、選挙啓発ポスターコンクールを実施するなど、低年齢からの選挙に対する意識の高揚も図っております。

また、令和元年度に町議会主催で開催していただきました子ども議会の開会も、子供たちにとっては議会の仕事や町を考える、町の考えを知ることによって、議員選挙への関心を持ってもらう一つの大事な機会ではないかと思っております。

本町といたしましても、引き続き、地道な活動ではありますが、出前講座などを通じて大分県 と連携しながら、創意工夫を凝らした選挙啓発等を実施し、投票率の向上に努めてまいります。 以上であります。

- 〇議長(工藤 健次君) 熊谷健作君。
- ○議員(15番 熊谷 健作君) 今、御説明いただいたんですが、ちょっと最初の部分です。遠

隔地に行かれている。学生さんは、多分、住民票を置いたまま行かれているからそういうふうな ことになると思うんですが、働きにいかれている方も、やはり住民票を置いたまま行かれている という認識になるんですか。その辺のことについては。

- 〇議長(工藤 健次君) 総務課課長補佐。
- ○総務課課長補佐(赤野 公彦君) お答えいたします。

住民票を残して働きにいかれている方につきましては、不在者投票という制度がありますので、 そちらの制度を使っていただいて投票することが可能となっております。

- 〇議長(工藤 健次君) 熊谷健作君。
- ○議員(15番 熊谷 健作君) ちょっと議論がかみ合わないんですが、その認識は、じゃあ、若い人はとにかく住民票を置いて、学生さんは行っているし、働きにもいっているという認識だということでいいですね。それで不在者投票を、ぜひしていただきたいということで、そういう形でいいんですね。はい。

教育現場のほうですが、そういったことを、ぜひしていただきたいと思うんですけれども、そういった時間の余裕とか、そういったものはあるんでしょうか。どなたでもいいんですが、教育部局の教育長でも課長でもいいんですが。

- 〇議長(工藤 健次君) 学校教育課長、稗田健治君。
- **〇教育委員会学校教育課長(稗田 健治君)** 議員の御質問にお答えいたします。

県議会では議員が講師となり、小中学校等において県議会の仕組みや役割、あと、議会と自分たちの生活の関わり、議会の最近の話題など、分かりやすく説明する議員出前講座を実施しております。

令和3年度は、コロナウイルス感染症拡大のため、町内小中学校での受講はありませんでしたが、令和2年度、令和元年度は、町内の小中学校の数校で、そういうことを受講しております。

また、昨年度は町の小学校において、大分県選挙管理委員会、あと日出町選挙管理委員会の 方々を講師に迎え、選挙出前授業を実施いたしました。クイズを通して選挙について学習したり、 模擬投票で実際に投票を体験したりしました。また、開票作業も行い、体験を通して、投票から 開票の流れを学びました。現場より、大変よい体験ができたと聞いております。

本年度も選挙出前授業実施の募集が、大分県選挙管理委員会から来ておりまして、現在、各学校に文書を配付して、参加を促しているところであります。

- 〇議長(工藤 健次君) 熊谷健作君。
- ○議員(15番 熊谷 健作君) そういうことであれば、実は我々議員の中でも、特に、河野議員あたりが、そういったことをしたいという要望を、ここ2年間ぐらい言っていたんですが、コ

ロナということでできませんでした。

ですから、その選挙管理委員会の方とかが行かれるの、大変いいんですが、我々議員も、できましたらお邪魔させていただいて、全員が行くわけにはいきませんので有志で行って、県議あたりが、今、何かされているようでありますので、お邪魔でなければ、町議会議員も行って、こういう仕事をしていますということの御説明等、あるいはアピール等もさせていただけると助かるんですが、その辺はどうでしょうか。

- 〇議長(工藤 健次君) 学校教育課長。
- ○教育委員会学校教育課長(稗田 健治君) ありがとうございます。こういう体験は、児童生徒にとって大変よいものになるのではないかと考えておりますので、ぜひお願いしたいところであります。

また詳細については、また、ぜひ話合いを進めさせていただきたいと思っております。 以上です。

- 〇議長(工藤 健次君) 熊谷健作君。
- ○議員(15番 熊谷 健作君) それと、これ、住民の方からの御提案なんですが、選挙の立会 人です、投票所の。それについて、若い方、若年層の方を立会人にしてはどうかというお話をい ただきました。

そうすることによって、やっぱり若い人がいることによって、その友達、あるいはその関係者が行ってみようかという形に、ひょっとしたらなるんじゃないかなというお話をいただきました。またそういう選任については、やはり若い人のグループもあるでしょうし、例えば成人式の実行委員なんかがいらっしゃいますんで、そういったときに、そういうお願いをしてもいいんじゃないでしょうかというお話をいただきましたが、この提案については、どうお考えでしょうか。

- 〇議長(工藤 健次君) 総務課課長補佐。
- 〇総務課課長補佐(赤野 公彦君) お答えいたします。

ありがとうございます。現在、立会人につきましては、当日の立会につきましては、区長さん を通じて募集をしております。ただ、期日前投票につきましては、町報等で広く公募をしており ます。

また、この公募の仕方をSNS等を通じて公募することで、若い方が応募しやすいようにしていこうと思っておりますので、お願いいたします。

- 〇議長(工藤 健次君) 熊谷健作君。
- ○議員(15番 熊谷 健作君) 当日の投票についても、以前、ここでお話ししたかどうか分かりませんが、知っている人がいると、逆に行きにくいという方もいらっしゃるみたいで、それで期日前に行くんだという方もいらっしゃいますんで、そういった面ででも、若い人が座っていた

ほうが、案外増えるんじゃないかなという気がしますんで、どうぞ御検討のほど、よろしくお願い申し上げます。

この1982年からの推移というのがあるんですが、このときは92%という数字です。もう びっくりしますよね、今、考えたら。その定数も多かったんですけれども、これだけの数字から、 もう56%まで下がったわけで、何点かお願いというか、お聞きしたいんですが、まず1点目は、 もう、これ前も、ここで質問が出たと思うんですけれども、足のない人です。なかなか交通手段 のない方、そういった方については、もう方法はないんでしょうね。

- 〇議長(工藤 健次君) 総務課課長補佐。
- ○総務課課長補佐(赤野 公彦君) お答えいたします。

選挙につきましては、必ず投票所に来られることが原則となっております。ですので、高齢者 の方等、足がない方の対策が必要だと思っております。

投票所につきましては、各地区に出張するという方法もありますが、事務職員の配置や管理者立会人の人員的な確保、それから経費の問題がありますので、そこを考えていきたいと思っております。

以上であります。

- 〇議長(工藤 健次君) 熊谷健作君。
- ○議員(15番 熊谷 健作君) 今、言われたように、小さな自治区の公民館あたりも投票所にしていただけると、ずいぶん違うと思うんですけれども、それは、なかなかお金の問題、それから人員の問題で難しいという答弁になるとは思っているんですが、2番目の質問に続きますけど、その町内で、今、病院や各施設で投票所というのは、何か所あるんでしょうか。
- 〇議長(工藤 健次君) 総務課課長補佐。
- ○総務課課長補佐(赤野 公彦君) お答えいたします。

質問にあります町内の病院、各施設の投票所ですが、こちらにつきましては、大分県選挙管理 委員会の指定する病院施設等に入院している方で、不在者投票に該当する方と見込まれる場合は、 この施設で不在者投票ができるようになっております。

現在、町議会議員選挙の際の町内の不在者投票施設は9か所でしたが、現在は2か所増えて11か所、町内11か所となっております。

- 〇議長(工藤 健次君) 熊谷健作君。
- ○議員(15番 熊谷 健作君) これについての条件というものはあるんでしょうか。人数等とか、あるいは設備とかについて。
- 〇議長(工藤 健次君) 総務課課長補佐。

○総務課課長補佐(赤野 公彦君) お答えいたします。

不在者投票施設になるための要件ですが、不在者投票施設になるためには、県の選挙管理委員会に申請する必要があります。不在者投票ができる施設となるためには、法令に定められた一定の施設であることのほかに、投票を実施するにあたって適切な投票会場及び人員体制が確保できる、一定程度の規模を有した施設であることが必要となっております。 以上です。

- 〇議長(工藤 健次君) 熊谷健作君。
- ○議員(15番 熊谷 健作君) その詳しい内容については、ここでお聞きすることも別にないんですが、1点お聞きしたいのが、その障がい者の方が働かれている場所、そういった場所は、今、投票所にはなっていないんですよね。そういったところにこちらから呼びかけて、登録していただいて、投票所にするということは可能ですか。
- 〇議長(工藤 健次君) 総務課課長補佐。
- ○総務課課長補佐(赤野 公彦君) お答えいたします。

町内の太陽の家等のことを、ホンダ太陽さんとか、そういったことを想定されてのことだと思いますが、基本的には病院等、施設等でありまして、会社等で不在者投票施設となることはできないとなっております。

ただ対応としては、その会社のほうに期日前投票所を設置して、臨時に設置して、そこで投票 所を開くということは可能となります。ただ、先ほど申しましたとおり、人員等の確保の問題が ありますので、なかなか簡単にはいかないと思っております。

以上です。

- 〇議長(工藤 健次君) 熊谷健作君。
- ○議員(15番 熊谷 健作君) 今の説明だと、その工場のほうで自前で開くことはできないが、 行政のほうが、選挙管理委員会が行って、それで公営ですればできるという答弁なんですか。
- 〇議長(工藤 健次君) 総務課課長補佐。
- ○総務課課長補佐(赤野 公彦君) そのとおりでございます。指定される不在者投票にはなりませんけれども、投票場所を1か所増やすという意味で、その工場等を会場にしてということはできると思っております。

- 〇議長(工藤 健次君) 熊谷健作君。
- ○議員(15番 熊谷 健作君) 私も直接行って、お伺いしていないんですが、やっぱり、かなり低いんじゃないかなと思うんです。行かれている方が、その人数がです。今、言われた太陽の家、ホンダ太陽、それからナザレトさんとかありますよね、そういったところに、どのぐらいの

経費がかかるんか分からないですけれども、こういったところに開設することが、一つの方法じゃないですか。どうお考えですか。町長、どう考えますか。

- 〇議長(工藤 健次君) 町長、本田博文君。
- **〇町長(本田 博文君)** やぼなことを申し上げるようですが、選挙管理委員会、町長から独立した機関でありますので、その選挙管理委員会が所管する内容について、行政の責任者が申し上げることは、ちょっと差し控えたいというふうに思います。

以上でございます。

- 〇議長(工藤 健次君) 熊谷健作君。
- ○議員(15番 熊谷 健作君) よく分かりました。じゃあ、費用についても選挙管理委員会独 自で集めなさいということで理解してよろしいんでしょうか。

そう言いながらも、やっぱり費用はかかることですんで、独立しているとは言いながら、御相談があれば、その辺の費用、人員についても考えてみようかということを、ぜひしていただきたいと思います。

次に、あと投票所に行かれた方の、またお話の中で、視覚障がいの方が行かれたときに、家族の同伴を、記帳するところまでは認めてくれないというお話なんです。これ、法律で決まっているんでしょうが、職員の方に連れていってもらうと、なかなか書いた人がばれるような感じがするという心配があるんですが、この辺は、もう、ちょっと、どうしようもないんでしょうか。

- 〇議長(工藤 健次君) 総務課課長補佐。
- ○総務課課長補佐(赤野 公彦君) お答えいたします。

目が見えない方の投票方法につきましては、投票につきましては、御本人さんが行う必要があるため、御家族であっても、代わりに行うことができません。

現在の方法といたしましては、御自分で点字機を利用して投票することや、職員に意思を伝えてもらい、職員が代理で記入し投票する方法があります。現在の法律におきましては、こういった制度以外は認められておりません。難しいと思っております。

- 〇議長(工藤 健次君) 熊谷健作君。
- ○議員(15番 熊谷 健作君) 職員に書いてもらうと職員さんに分かるわけですんで、難しければ、もうこれ以上言ってもしようがないんで、次の質問に入りますけれども、今回の選挙の前です。全員協議会に選管の職員の方が来られて、全員、我々議員に対して、ポスティング、いわゆる自分の主義主張を書いた公約等を書いたリーフレットを投げ入れること、それから、いわゆる戸別訪問です。そういったことはやめてくださいと。私、今回、8回目の選挙なんですが、今まで一回も言われたことない、初めてなんです。

どうして今回、そういうことを言われるんですかとお聞きしたら、やっぱり苦情がかなりあったと、住民からです。だから、もう、そういう時代になっているんだなと思うんです。

でも、確かに公職選挙法が定めることについては、私も大分理解できましたし、法律は守らなきゃなりません。しかし、じゃあ、これどうやって選挙すればいいんですかという話なんです。

事前運動が悪いと言えば、もう、あんた、何もできないわけです。告示の日に届出をして、それから選挙カーに乗って回るのが選挙だというのが、今の日本の公職選挙法の定めです。それで、住民の方に、我々の主義主張、あるいはこうしたいというようなことが伝わるのかどうかというのが、これ、非常に甚だ疑問でございます。

そういったことを、これ、法律が定めたことを、ここでいろいろ言ってもしょうがないんですが、じゃあ、一応お聞きしたいんですが、選管が考える正しい選挙運動とは、どういうことでしょう。

- 〇議長(工藤 健次君) 総務課課長補佐。
- ○総務課課長補佐(赤野 公彦君) お答えいたします。

選挙運動につきましては、公職選挙中に明確な定義がないことから、判例、通説により判断を することになります。

特定の候補者を当選させるために投票を得る目的を持って、直接または間接に必要かつ有利な 周旋勧誘その他の諸般の行為をすることが選挙運動というふうにされております。

直接的な勧誘、誘導は、当然、選挙運動と解されますが、具体的にある行為が選挙運動であるかどうかの認定については、その行為がなされる時期、場所、方法、対象等を総合的に見て、特定の候補者の当選を図る目的意思を伴うものであるかどうかを、自主的に判断しなければいけないというふうになっております。

選挙管理委員会につきましても、この法令、判例に基づいた選挙運動をしていただくというのが、正しい選挙運動だというふうに考えております。

以上です。

- 〇議長(工藤 健次君) 熊谷健作君。
- ○議員(15番 熊谷 健作君) 今、参議院選挙の前で、いろいろな候補者が動いております。 それで、報道でも候補者名も出ております。

これ、事前運動じゃないんですかって、私は言いたいんですが、これ、政党活動ですという逃げ道があるんだと思います。政党がやっている政治活動だということで認められているんだと思います。

しかし、我々は、その一番小さな選挙である町会議員の選挙に、そういったマスコミもいることもなければ、その政党に所属している議員もほとんどいません。この前、選管の職員の方とい

ろいろ話したんですが、じゃあ、事前運動にならない期間って、いつなのっていったら、1年前 ぐらいまでなら大丈夫ですと。そうすれば、自分の政治活動、後援会活動としていいんじゃない ですかという話なんです。

しかし1年間、告示の1年間前から、一切何もしないで、我々、現職はいいですよ。ある程度、名前が通っていますから、新人の方は、半年前に、「よし、私は町会議員に出ろう」と思った方、告示前まで何にもしなくて、本当に真面目な方で、公職選挙法を熟読して、それで、一切何もしなくて、選挙カーに乗って、5日間動きましたと。通ると思います。私、絶対通らないと思いますよ、こんなこと。

だから、この悪法も法だという言葉がありますけど、今の公職選挙法というのは、この実態に全く合っていないんです、本当、日本の。この選挙カー走らせるなんていうのは、外国では、まずないらしいんです。だから、戸別訪問がなぜいけないかというと、昔、物を配ったり、金を配ったりしたことがあるから、絶対駄目だということになっているんですが、今の時代、そんなことをする人は誰もいません。その物を配ったり、金を配ったりということは。

ですから、この法律を守りなさいというふうに言われたとき、我々はどうすればいいんでしょうかって、もう、私、8期目になって、本当に疑問に思うんです。

この結論の出ない話をいつまでしてもしょうがないんですが、例えば、じゃあ、1つお聞きしますが、告示の日に、いろんなものを頂きます。車につけるカードとかです。その中に、標旗というんですか、街頭演説していいですよという、そののぼり、小さなのぼりみたいな旗をもらいますよね。あれ、どういうつもりでお渡ししています。どこですればいいんですかって、私、聞きたいんです、本当に。

どうぞ、出発してください、元気で頑張ってね、どっかで演説してくださいよって見送ってく ださるんですが、あれ、どこですればいいんですか、お聞きしますけど。

○議長(工藤 健次君) 総務課課長補佐。

○総務課課長補佐(赤野 公彦君) お答えいたします。

今、言われました標旗につきましては、街頭演説を行う際に必要となっております。街頭演説 につきましては、午前8時から午後8時まで該当で演説をすることができます。

先ほど言いました標旗を掲げ、国、地方公共団体が管理所有する建物、鉄道の敷地内、病院以外での演説が可能となっております。

議員、言われました多くの町民の方に訴えやすい場所、利便性がよい場所がなかなかないというお問合せだと、質問だと思いますが、なかなか選挙管理委員会といたしましては、その場所について把握をできておりませんので、回答はできかねると思っております。

- 〇議長(工藤 健次君) 熊谷健作君。
- ○議員(15番 熊谷 健作君) 赤野さん、代理で出られているんで、余り強くは言うのは心苦しいんですが、それは、あなたが悪いんじゃなくて、もう制度が悪いんですが、一昔前なら、それは、場所もありましたよ。それは空き地もあったし、それで、車の通行量もそんなに多くなかったでしょうから。

今、でも町内で人が集まっているとこって、本当にないんです。その、例えばトキワインダストリーの前も、上のホテルに借りればいいけども、そうしないで道端ですると、本当に危険なんです。私、しましたけど。

あと、その公共施設内は悪いということなんですよね。じゃあ、駐車場とかも。答弁ください。

- 〇議長(工藤 健次君) 総務課課長補佐。
- ○総務課課長補佐(赤野 公彦君) 街頭演説ができない場所につきましては、公共施設の建物内、 建物になります。

以上です。

- 〇議長(工藤 健次君) 熊谷健作君。
- ○議員(15番 熊谷 健作君) じゃあ、駐車場はいいということですね。ありがとうございます。私、公民館の駐車場で何回かやらせていただきましたけども、本当、それ以外は、全く人がいないとこ、その農道みたいなところですれば、それはいいですよ。だけど、誰も聞く人いませんし、それで、人が多いとこでやっても、私なんかが言っても、余り聞いてくれないです、本当。車にちょっと乗っているの、私、もうくたびれるんで、何か所か街頭演説しようと思ってやるんですけれども、余り聞いていただけない。できたら、これ本当、これ無理でしょうけれども、場所を設定していただいて、候補者に申込みを事前にさせて、町民の方にも、一度お知らせをしていただいて、何々候補は何月何日、こういうところで街頭演説する予定ですみたいなことまでのサービスをしていただいても、私はいいのかなと、そういう時代じゃないかなと思うんです。

それで、何人聞きにくるかは分かりませんけれども、18人が一緒にするなんていうことはできないんで、今回でも。だから、3人とか5人ずつでもするとか、そうしないと、もう、ただ車で自分の名前を連呼して回るのが選挙運動と言われても、町民も本当に迷惑しています。もう、今、車が多くなっているから、選挙カーについてもです。

ですから、私はなるべく休憩を多くして、余り迷惑にならないようにしていたんですけれども、ですから、これから先、国の法律がある中で、どうやって、その地方自治体でうまく選挙を回していくかというのは、大変難しい問題だとは思いますけれども、一緒に考えていっていただきたいと思います。

とにかく、何よりも議会が町民の方に、住民の方に魅力ある議会になれば、もう少し投票率が

上がるんでしょうから、それをやるように努力しなければならないと思っています。

ですから、私、あんまり好きな言葉じゃないんですけど、議会と執行部は車の両輪って、もう 散々言いますけど、この投票率に関しては、もう、まさしく両方が頑張らないとできないことだ と思っていますので、どうぞ町長、選管事項だと言わらないで、御自身も、また選挙がある身で すから、ぜひ関心をお寄せいただいて、投票率アップについて、皆さんで一緒に努力していただ ければ幸いでございます。

以上です。

〇議長(工藤 健次君) 熊谷健作君。

○議員(15番 熊谷 健作君) 次に、町民の意識調査についてお伺いをいたします。

こういうことを何で聞きますかというと、今、選挙に関することもあるんですが、私、2月、3月、町内を何となく歩いてまいりました。選挙運動じゃないんですよ。選挙運動じゃなくて、町内をずっと歩いて回った中で、いろんな御意見をいただくんですが、例の誕生祝金、もう、若い人から全く聞かれませんでした。あれだけ、ビラが出たのに。

それで、1人だけ聞かれました。私と同年代の奥さんから、1人聞かれたんですけれども、私、 簡単に説明したら、すぐ納得してくれました。

だけど、それ本当に、ただ私が思っているのと、じゃあ、住民が思われていること、本当に合っているのかどうかというの、私も分からないわけです。

回る中で、新しいお家の方なんかがおられると、「どこから来られましたか」と聞くと、「町外です」というお方には、「どうですか、日出町、住みやすいですか」とお聞きしますと、まあ、10人が10人中、「住みやすいです」とおっしゃってくださいます。

ただ、それから先、ちょっと仲良くなったり、具体的な話になったりしますと、小さなことですけど、結構、御不満があります。例えば延長保育の料金が高いとか、学校のコロナ対策が余りよくないとか、そういうお話も、どんどん受けることがあります。

だから、それは突き詰めていかないと、なかなかそういう話にならないんですが、ですから、 私、これ、何でこういうことを聞くかというと、皆様方が提案してくる政策が、果たして本当に 住民ニーズに合っているのだろうかどうかというのが、これ、職員の方も半分不安なところもあ るんじゃないかと思うし、審議する、審査する我々も、本当のところが分かっていないじゃない かという不安もあるわけです。

幸いにも若い議員も、今、いらっしゃいますが、そういう人たちは、的確にニーズを調査して、 自分たちの政策として訴えてくれているとは思うんですけれども、それでも全体的に見たときに、 特に若い世代がどういうふうにお考えなのか、そういったことを、ぜひアンケートで調査するこ とが、これから重要じゃないかなと思ってお聞きしております。 1番の、どの程度の周期で1回当たりの費用です。それについてお答えをお願いしたいと思います。

- **○議長(工藤 健次君)** 政策企画課長、梶原新三君。
- 〇政策企画課長(梶原 新三君) 熊谷議員の御質問にお答えいたします。

まず、当課での3年間のアンケート等の状況について御報告いたします。

令和元年に町民意識調査、まちづくり町民アンケートを実施しております。経費については、 通信運搬費で60万9千円です。令和2年につきましては、町政モニターさんに3回のアンケートを実施しております。令和3年度は総合計画の進捗状況アンケートを1回実施しております。 経費は通信運搬費の1万6千円です。令和3年に経費が余りかかっていないのは、LoGoフォームという自治体専用のアンケートフォームを使用したことによります。

続いて、当課で調べた他課の状況ですが、件数と費用のみ御紹介させていただきます。

令和元年度は子育て支援課が5回、介護福祉課が2回実施しております。続いて、令和2年度は総務課が1回、子育て支援課が4回、介護福祉が1回となっています。令和3年度は子育て支援課が1回、農林水産課が1回、都市建設課が1回となっております。

御質問のどの程度の周期でアンケートを実施しているかということですが、定期的にアンケートをした調査は少なく、計画策定時などに実施している傾向にあります。

また、費用に関しましては、介護予防等の調査に関しましては、事業者に委託しているケースがありますが、おおむね日出町で実施するアンケートに関しましては、郵送代と用紙代で賄われております。

以上でございます。

- 〇議長(工藤 健次君) 熊谷健作君。
- ○議員(15番 熊谷 健作君) 今、お答えになったんですが、我々、それ、見せていただいていないんです。結果というのが。

何か、この第5次の、この後ろについているのが結果だというんですけど、これも選択肢があって、それから何番を選ぶということなんで、本当にこれ、聞き方もあるし、もう本当に大まかな聞き方なんで、だから記述式で、その御要望は、要望されることはどういうことでしょうかとかいうのも、全く我々は見ることもないです。

10年前ぐらい前に、何か詳しいのが、一遍、アンケート結果をもらったことがあるんですが、 それからないんです。特に、その子育て支援課はどういったことをお聞きしているんですか、昨 日も子育てについて、大分、議論されているようなんですが。

- 〇議長(工藤 健次君) 子育て支援課長、安田恵君。
- **〇子育て支援課長(安田 恵君)** 熊谷議員の質問にお答えいたします。

先ほど、子育て支援課のほうで実施しているアンケートにつきましては、いずれも両親学級、 ブックスタート等、事業に伴う、事業についてのアンケート実施のことでございます。

また、子育て支援課として、先ほど政策企画課長が言ったことには入っていないんですけれど も、平成30年度に第2期子ども・子育て支援計画を立てる際に、ニーズ調査を行っております。 そういう形で、子育て施策についての全体のアンケートは、平成30年度に行った経緯がござい ます。

以上です。

- 〇議長(工藤 健次君) 熊谷健作君。
- ○議員(15番 熊谷 健作君) 今のお答えの中に、ちょっと聞き漏らしたところもあるんですが、例えば、本当、選択肢で子育てにとって必要なのは誕生祝金ですか、それとも待機児童をなくすことですかのような類いの、そういった、その質問、そういったことはないんですか。

その具体的に、じゃあ、今、子育てする中に、どういったことが本当に、あなたたちは必要と されているんでしょうかと、そういったような質問はされているんでしょうか。

- 〇議長(工藤 健次君) 子育て支援課長。
- **〇子育て支援課長(安田 恵君)** 熊谷議員の質問にお答えいたします。

先ほど申しました具体的な事業についてのアンケートについては、今回の、例えば両親学級であれば、その学級での受講の中身でありますとか内容について、今後、具体的にこういうことをしてほしいかという具体的な希望を聞いたりとかしております。

先ほど申しました平成30年度に行った子ども・子育て支援事業につきましは、未就学の部分と小学生の部分とターゲットを分けて、具体的に項目、一部は、もう県内統一の調査項目となっておりまして、子育で施策全体についての御希望、未就学の子供さんにつきましては、例えば、こども園を選ばれますか、公立の幼稚園を選ばせますかという、具体的な質問もある部分もございますし、子育で施策全体について、町にどういうことを望みますかという総論的な項目もございます。

- 〇議長(工藤 健次君) 熊谷健作君。
- ○議員(15番 熊谷 健作君) 私も具体的には、そのアンケートの内容を目にしたわけじゃないので、分からないんですが、どうも、その聞き方が、言葉が悪いんですが、雑というんですか、選択肢の中から選んでくださいみたいな聞き方、なかなか本当にかゆいところに手が届くようなことができないんじゃないかと思うんですが、だから、住民の方が本当に要望されていること、毎日の生活で足りないもの、満たされないものは何でしょうかという、その辺の調査を、ぜひ今度、一回、費用をかけてもやっていただきたいと思うんですけれども、どうでしょうか。

特に、若い世代の方の、そのターゲットはそちらで私は十分だと思うんですが、それは全体、 高齢者まで含めてのアンケートが一番いいんですが、その辺をされるお考えはありますか。

- 〇議長(工藤 健次君) 子育て支援課長。
- **〇子育て支援課長(安田 恵君)** 令和5年度に、やはり計画を、令和6年度策定するに向けてのニーズ調査を行うことに、実施予定しておりますので、そちらの項目の中で、県統一の項目プラス日出町独自項目を設ける形にしておりますので、先ほど議員から御指摘もいただきました聞き方でありますとか、項目の内容を、再度、課内でも検討いたしまして、アンケートを実施することを検討していきたいと思っております。

以上です。

- 〇議長(工藤 健次君) 熊谷健作君。
- ○議員(15番 熊谷 健作君) ありがとうございます。梶原課長のほうはどうですか。
- 〇議長(工藤 健次君) 政策企画課長。
- **〇政策企画課長(梶原 新三君)** 先ほど、議員が申しました記述式というのは、アンケートの中で記載しております。その内容に関しましても、ホームページ等でお知らせをしていきます。これからも記載式を、ちょっと増やしていこうとは思っております。

それから、今、当課でLoGoフォームを、アンケートやっておりますが、今、社会のニーズに対応したSNS等もありますので、若い層に向けたアンケートの実施も検討していくつもりでございます。

以上でございます。

- 〇議長(工藤 健次君) 熊谷健作君。
- ○議員(15番 熊谷 健作君) それと、せっかくですので、質問していますんで、パブリック コメント、今度、行財政改革で募集していましたよね。それからモニター制度について、簡単に 説明してください。
- 〇議長(工藤 健次君) 政策企画課長。
- **〇政策企画課長(梶原 新三君)** では、まずパブリックコメントについてお答えいたします。

まず、当課でございますが、令和元年度は第1次日出町行財政改革プランと、第2期日出町まち・ひと・しごと創生総合戦略について行っております。これに関しまして意見は、行財政改革はゼロ件、まち・ひと・しごと創生戦略に関しましては2件でございます。令和2年度は実施しておらず、令和3年度は第5次日出町総合計画について行っております。意見数は5件出ております。

他の課に関しても御説明いたします。

令和元年度に子育て支援課が1回、令和2年度に総務課が1回、介護福祉課が2回、上下水道

課が1回となっております。令和3年度ですが、上下水道課が2回の実施となっております。いずれの計画に関しましても、住民からの意見はなかったようでございます。

それから、続きましてモニター制度でございますが、モニター制度は、十数年前に20人程度の町民を対象にして行っておりましたが、ここ数年は行っておらず、令和2年から再度実施しております。参加者数は公募により、75名となっております。

以上でございます。

- 〇議長(工藤 健次君) 熊谷健作君。
- ○議員(15番 熊谷 健作君) 時間がないんで、もうその件は、余りお聞きしませんが、ここで、ちょっと話は変わるんですけれども、NHKで「17才の帝国」というドラマがあったんですが、見た方、いらっしゃいますか。町長、見ました。見ていない。この中で、見た方、いらっしゃいますか。誰もいない。

私も、余りドラマは見ないんですが、面白そうなのは録画して、本当に暇なときに、ところどころ早送りして見たりするんですが、このドラマ、ドラマの内容は普通なんですが、その設定がおもしろくて、国が、ある実験都市として指定した都市に、AIが管理する市、それを公募で選ばれた17歳の高校生が、総理、市長ですよね、そこの市長で、若い人たちが閣議というか、その会議をしながら物事を決めていくということなんで、その中でAIが、毎日その住民に端末が、皆さん、持っていますんで、幸福度調査をするんです。それで、何%は、今、幸福ですとかいうのを、一人一人分かるわけです。

あるいは、その市長の支持率を毎日はかって、それで30%切ると、もう罷免だというのは、 内容は本当に面白いんです。そういう設定が。

住民の要望についても、随時、毎日上がってくるわけです。それで、問題が起きたときには住民投票で決めるという、これ、本当、こういうことが、荒唐無稽なドラマですけど、ひょっとしたら将来あるのかなと考えさせるようなドラマなんですが、そのAIと、その若い市長が決めた第1回の事業が、市議会の廃止なんです。これ、もう本当に笑いましたけど、2番目が再開発事業の見直しと、3番目が職員の大幅な削減なんです。

これ、もう、やっぱりぞっとするでしょう。だから、その議員も反対するし、職員も反対する んだけど、もう決めたことだからといって、これ、着々と進むわけです。

これ、はっきり言って独裁みたいなもんですけれども、これはドラマで、わざわざここで言うようなことでもないんですが、ただ、こういうドラマができたということは、その背景に、やはり国民、住民の間に、やっぱり政治不信、それから議員不信、首長不信があるんだろうと思うんです。だから、こういったドラマが、割と説得力があって迎えられるのかなと思います。

ですから選挙のときに、国会議員も我々地方議員も、住民を取り込もう、国民を取り込もうと

しても、有権者のほうは、どんどん逃げていっているような感じがするんです。だから、この投票率の低下につながっているんじゃないかなと思います。

ですから、おまえ程度がこんなこと言うなと言われるかもしれませんけれども、ここで私も、 もう一回気持ちを引き締めて、何とか、これ以上投票率が下がらないような、そういった議会に していきたいという決意というようなことを、ちょっとお話しさせていただきました。

無駄な話をしましたけど、次に、消防協力金についてお話しします。

ここに資料がありますけど、皆さん、こういった資料を御覧になったことはありますでしょうか。私、これ、住民の方から御指摘を受けたんです。この先々月ぐらいですか。その方が言うには、区を通じて、一件一件何百円って、うちは集められているんだけど、聞くところによると、そうでないところもあるみたいで、これ、どうしてそういうことになっているんですかって聞かれて、私は知らなかったです。私の区は、私が住んでいる区は区費から5万円、出しているんです。

だから、そういうふうに、どこの区もそういうふうにされているんかなって、私も考えていたら、そうじゃないということで、資料をいただいたら、ちょっとびっくりするような、これ、内容なんです。これについて、町長、御存じでしたか。

- 〇議長(工藤 健次君) 町長。
- **〇町長(本田 博文君)** 消防協力金についてですけれども、こういうものがあるということは承知をしておりました。ここまでつぶさに承知をしていたわけではありませんけれども、住民の方からのこういった寄附的なものが、団のほうに提供されているということは承知をしておりました。

以上でございます。

- 〇議長(工藤 健次君) 熊谷健作君。
- ○議員(15番 熊谷 健作君) これ、こういったことになった経緯というのは、どなたか御存じですか。私が知っているのは、十何年前だと思うんです。20年ぐらいになるのかな。昔は、その頃は消防団の方、一件一件回って集めていたんです。ある豊岡の住民の方が、苦情というか抗議でしたよね、そのとき。こんなことはおかしいということで、ちょっと問題になって、今、その方、亡くなられました。かなりここで問題にもなって、それでやめたんだと思うんです。その消防団の方が、一件一件回るのが。

その後、こういう形になったのは、どういう経緯でなったのかなというのを、どなたか御存じの方、いらっしゃいますか。

- 〇議長(工藤 健次君) 危機管理室、後藤将児君。
- 〇総務課参事兼危機管理室長(後藤 将児君) 熊谷議員の質問にお答えします。

それぞれの区での徴収の方法や金額についての経緯までは把握しておりませんけれども、それぞれ区の中で、その徴収の方法等を決めていて、一律ではないというところだけ認識しております。

以上です。

- 〇議長(工藤 健次君) 熊谷健作君。
- ○議員(15番 熊谷 健作君) ここで一言お断りしますが、私、この消防団の方が、こういった寄附を集めることに反対して言っているわけじゃないんです。今、これだけ消防団の成り手も少ない、そういった中で、ある程度の経費は必要でしょうから、行政が補えない分を、こうやって住民の方から寄附していただくというのは、私はいいと思うんです。ただ、これ、集め方が、はっきり言って公平じゃないですよね。このままでいいとお考えでしょうか。
- 〇議長(工藤 健次君) 危機管理室長。
- ○総務課参事兼危機管理室長(後藤 将児君) お答えをいたします。

消防団の協力金につきましては、あくまで地区ごとに、任意で支出されているものであるというふうに認識しております。そのため、その徴収の在り方についても、区の中で協議をしていただくことが適当であるというふうに考えております。

以上です。

- 〇議長(工藤 健次君) 熊谷健作君。
- ○議員(15番 熊谷 健作君) 区費は、私、それでいいと思うんです。区というのは自治権があるんですから。ただ、この消防に関しては、町が予算を組んで、かなりの分を支出していますし、いろんな行事も行っておりますし、ある程度、やはり消防団というのは、もう町の行政と、もう密着していると思うんです。

そういった中で、これはもう、我々は関知しないんだ、放置しているんだということで、本当 にいいんですか。町長、どうお考えですか。

- 〇議長(工藤 健次君) 町長。
- ○町長(本田 博文君) 今、危機管理室長が答えたように、拠出される方が任意で拠出されているというところで、集め方は様々あるんですけれども、行政が関与するところではないんじゃないかなと、志が消防団に伝わるというところで、皆さんのやり方にお任せしていいんじゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

- 〇議長(工藤 健次君) 熊谷健作君。
- ○議員(15番 熊谷 健作君) これが、皆さんが知っていればいいんです。私も知らなかった、 町長も知らなかったということは、住民知らないです。こういうことが実態になっているという

ことを。

だから、よそのことを聞いた住民の方が、いや、うちはこんなふうになっているよ、あんたんとこ、そんなことしよんのという話が出てくるから、私に言ってくるわけです。

ですから、いや、町に、これ、どうしなさい、こうしなさいって、私がしてくださいって言っているんじゃないです。それは寄附ですから、当然任意でしょう。だけど、区長さん方、これ、知らないと思うんです。こういうことになっているということを。ですから、やはりお知らせするということは、私、重要だと思うんです。そう思いません。

集めているところは、すごい集めていますよ。第6分団第1部、48万5千円も集まっているんです。それで、その上の第5分団3部、ゼロ円です。これで、「いやあ、それはもう勝手にやってくれ」ということでいいんでしょうかという私の疑問なんですけど。

これ、一応、その区長会とかがあるわけですから、こういったふうになっていますよということを、一度お知らせするだけでもいいんじゃないですか。それはしないんですか。それも駄目なんですか。

- 〇議長(工藤 健次君) 危機管理室長。
- ○総務課参事兼危機管理室長(後藤 将児君) 質問にお答えをいたします。

この資料につきましては、一応、公開を前提で調査をしたものでもございませんので、いま一度、消防団、地区のほうと話をして、全体の中で協議をすべきかというところを、また検討させていただきたいというふうに考えています。

以上です。

- 〇議長(工藤 健次君) 熊谷健作君。
- ○議員(15番 熊谷 健作君) 住民の方が、皆さん、納得しているんならいいんです。ただ、 私にそういうことを言ってくる人がいるということは、もう、やっぱり御不満に思っている人が いるということですから、これはもうついでに聞きます。区費については、どの程度集めて、ど ういうふうになっているというのは認識されているんでしょうか。管理されているんでしょうか。
- 〇議長(工藤 健次君) 総務課課長補佐。
- ○総務課課長補佐(赤野 公彦君) お答えいたします。

区費につきましては、平成26年に各区長に対して、区の困り事等のアンケートを実施しております。そこの中におきまして、区費についても回答いただきました。

その当時ですけれども、年間の区費が1千円から2万4千円までとばらつきがありました。大体多いのは、月500円の年間6千円の区が11区ございました。これ以降、アンケートを実施しておりませんので、現状については把握しておりません。

〇議長(工藤 健次君) 熊谷健作君。

O議員(15番 熊谷 健作君) だから区費についても、私も聞いたところによると、かなり、 その高い、低いがあるんです。だから、これは、その町がどうしろというのは、私、絶対に言っ てはいけないと思います。

確かに、その自治権ですから、これ、区は。自分たちで考えてやられていることで、それはいいんです。ただ、この、やっぱり高い、低いがあるということも、一応、皆さんにお知らせだけはしてもいいんじゃないかなと思うんです。

それじゃなくても、今、区から抜ける人がだんだん増えてきていますから、やはり、もう年間5千円の区費が払えない、1万円も絶対払えないという人も、やっぱりおると思うんです。その割にメリットがないという人もいらっしゃるんで、どうかその辺も、ぜひ区長会を通じて、研修の中で言うことかどうか分かりませんけれども、ぜひお知らせをするということが大事だと思いますんで、よろしくお願いいたします。

時間がないんで、これで終わります。最後のことについては、次回に持ち越したいと思います。 どうも、ありがとうございました。

.....

- 〇議長(工藤 健次君) 総務課課長補佐。
- ○総務課課長補佐(赤野 公彦君) 先ほどの私の発言につきまして、不適切な文言がありました ので訂正をお願いいたします。

「足のない人」ということを文言としてありましたが、「交通手段のない人」ということに訂正をお願いいたします。

○議長(工藤 健次君) お諮りします。本会議場の換気を行いたいと思いますので、ここで5分間休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(工藤 健次君) 異議なしと認めます。したがって、5分間休憩します。10時55分より再開します。

午前10時47分休憩
午前10時55分再開

○議長(工藤 健次君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

2番、阿部峰子君。阿部峰子君。

○議員(2番 阿部 峰子君) 日本共産党の阿部峰子です。町民の皆さんの思いをしょって、ここに立っています。また、ロシアのウクライナ侵攻のことを思いつつ、戦争は絶対駄目、平和で

なくちゃと、日々、心を痛めているところです。

さて、1番目の質問で、子ども医療費助成事業についてです。

先日、安部徹也議員からも質問があって、とても参考になりました。私は18歳以下の医療費は無料にという観点からの質問にさせていただきます。

1番です。大分県下の実施状況について、お願いいたします。

- ○議長(工藤 健次君) 子育て支援課長、安田恵君。
- **〇子育て支援課長(安田 恵君)** 阿部議員の質問にお答えいたします。

子ども医療費助成につきましては、子供の医療費を助成することにより、その疾病の早期発見 と治療を促進し、子供の保健の向上を図ることを目的としております。

大分県内での状況ということで、令和4年の4月現在でございます。県内、全市町村につきまして、未就学児までにつきましては、入院、通院、調剤、全て無料となっております。小中学生につきましては、日出町は通院については1医療機関ごと月4回まで、1日当たり500円の自己負担があり、この助成内容と同じ市町村につきましては、中津市、臼杵市、宇佐市の3市です。また、別府市、大分市につきましては、市町村民税非課税世帯のみを対象として無償としておりまして、そのほかの12市町村は、全て無償となっております。

また、高校生等につきましては、入院、通院、調剤、全て無償は豊後高田市、由布市で、宇佐市は入院、調剤につきましては無料ですが、通院については自己負担があります。また、国東市は入院のみを助成しております。

以上です。

- 〇議長(工藤 健次君) 阿部峰子君。
- ○議員(2番 阿部 峰子君) 今、お答えいただきました。4月までのことでお話をいただきましたが、大分市、別府市は10月から改善されるようです。臼杵市は7月から改善されるようです。

だんだんと皆さんが18歳以下の方も含めて、医療費が無料になるような状態になりつつあります。今のお答えの中で、日出町は大変遅れているなということが、皆さんもお分かりいただけたかと思います。とても残念です。

では、2番目に、保護者の負担額について教えてください。

- 〇議長(工藤 健次君) 子育て支援課長。
- **〇子育て支援課長(安田 恵君)** 保護者の負担額についてですが、先ほど答弁いたしましたが、 小中学生の保護者が負担している金額は、1 医療機関ごと月4回まで、1回に当たり500円の 自己負担があります。過去5年間の最大を基準といたしますと、令和元年度が約950万円で、 おおよそ、この金額についてが町の負担増となります。

以上です。

- 〇議長(工藤 健次君) 阿部峰子君。
- ○議員(2番 阿部 峰子君) それは、小学生、中学生、高校生というふうに分かれては発表できませんか。
- 〇議長(工藤 健次君) 子育て支援課長。
- **〇子育て支援課長(安田 恵君)** 今、お答えしたのは、今現在、子ども医療助成をしている小中学生の保護者が負担している金額でございます。高校生につきましては、今、日出町は助成をしておりませんので、具体的な金額の実績に伴う具体的な金額は持っておりませんが、高校生まで、16歳から18歳までの医療を無償とした場合は、国保の医療費を基に推計をすると、約1,387万円となっておりまして、18歳以下を全員無料とした場合は、約2,337万円の負担増となります。

以上です。

- 〇議長(工藤 健次君) 阿部峰子君。
- ○議員(2番 阿部 峰子君) 16歳から18歳で、推計で1,387万円、そして、全員の場合は2,377万円でしたか。
- 〇議長(工藤 健次君) 子育て支援課長。
- **〇子育て支援課長(安田 恵君)** 18歳以下を全員無償としますと、総額約2,337万円です。

以上です。

- 〇議長(工藤 健次君) 阿部峰子君。
- ○議員(2番 阿部 峰子君) 分かりました。子供の貧困対策の点からも、子育て支援の点からも、非常に大事な問題だと思います。この負担額が助成されることになれば、とても助かることになると思います。この金額について、財政課の課長からもお話をいただきたいのですが。
- 〇議長(工藤 健次君) 財政課長、白水順一君。
- **○財政課長(白水 順一君)** 昨日、町長のほうから答弁があったとおり、各市町村、子育てに対する、抱えている課題が違うと思っています。

あとの質問にもありますけれども、今、日出町の一番大きな課題は、待機児童の解消というふうに考えておりますので、これを、今、無償にするということは、財政課としても考えておりません。

- 〇議長(工藤 健次君) 阿部峰子君。
- ○議員(2番 阿部 峰子君) 待機児童のことは待機児童で別問題と思いますので、この18歳

以下の医療費無料ということを考えて、ずっと考えていきたいと思います。どうもありがとうございます。

最後に、本田町長からも、子ども医療費助成事業についてのお考えを聞かせてください。

- 〇議長(工藤 健次君) 町長、本田博文君。
- **〇町長(本田 博文君)** 子ども医療費助成事業についての考えということでございます。

先日も申し上げましたけれども、この子ども医療費の取組について、窓口負担が3割のままだと、保護者の、そのときそのときの経済状況によっては、子供が病気にかかっても、医療機関にかかることをちゅうちょする、そういうことがあるんじゃないかという思いで、議員がおっしゃるように全額無料にできればいいんでしょうけれども、500円の負担だけはしていただいて、それさえ持っていれば、直ちに医療が受けられる、そういう状況をつくろうという思いで、私も町長になる前じゃなくても、ずいぶん前から、かつて地域医療の仕事をしたことがありまして、その頃あたりから、子供が医療にかかりやすい、そういう状況をつくろうという思いは持っておりまして、取り組んだ制度です。

500円が御負担かどうかは、ちょっとよく分かりませんけれども、取りあえず500円さえ 出せば、医療機関にかかっても、幾らかかっても、それだけで子供が適正な医療を受けられると いうところは守れると思っております。

阿部議員のお話の中に、見劣りがするという発言もございましたけれども、確かに比較すれば そうなのかもしれませんけれども、昨日も申し上げましたように、各自治体、抱える課題が違う 中で、全て同じというところには、なかなかいかないかなというふうにも思っております。

限られた財源の中で、全体最適化を目指すところでこういう判断になっておりますので、御理 解をお願いしたいというふうに思っております。

- 〇議長(工藤 健次君) 阿部峰子君。
- ○議員(2番 阿部 峰子君) ありがとうございました。安部徹也議員とも話し合い、また、他の議員の皆さんとも町民の方々とも手をつないで実現させたいと思います。

当面は小中学生の通院にかかる自己負担なしということ、500円、今、町長おっしゃいました500円さえ持っていれば、今は500円さえ持っていれば病院に行けるということで、頑張っている家庭がたくさんあると思います。しかし、それを500円がなくなるように、私たちは頑張りたいと思います。早急に実施することをお願いして、この質問を終わります。

- 〇議長(工藤 健次君) 続けて。阿部峰子君。
- ○議員(2番 阿部 峰子君) では、出産祝金の復活について、お話をしたいと思います。質問をしたいと思います。

出産祝金の制度は廃止されましたが、私が以前に見た日出町のホームページには、誕生祝金制

度は祝金を支給することにより新生児の誕生を祝福し、次世代を担う子供の健やかな成長を願う ものですと記されていました。

そして、今、1階のエレベーターのところにも、ベビーファースト宣言があります。「子供は希望!日出で子育て!みんなで子育て!」と書いてあります。

1番目の質問です。それについて、金額は幾らかかっていましたか。

- 〇議長(工藤 健次君) 住民生活課長、伊豆田政克君。
- **〇住民生活課長(伊豆田政克君)** 阿部議員のご質問にお答えいたします。

日出町誕生祝金支給事業の、過去3年間の支給実績についてお答えさせていただきたいと思います。

令和元年度、227件、396万円、令和2年度、203件、369万円、令和3年度 183件、362万円でございました。 以上です。

- 〇議長(工藤 健次君) 阿部峰子君。
- ○議員(2番 阿部 峰子君) この金額で廃止されたことが、本当に残念でたまりません。私が 出会った人々は、うれしかったとか、助かったと大変喜んでおられました。私たちは、出産祝金 を廃止しないでという署名活動もしました。皆さんの署名を2回にわたって提出しました。そし て、皆さんとお約束したんです。出産祝金の復活について頑張りますというふうに約束をしまし た。今、町民の声は聞こえているでしょうか。
- 〇議長(工藤 健次君) 住民生活課長。
- **○住民生活課長(伊豆田政克君)** お答えいたします。

祝金の廃止が決まりましてから、すぐにホームページで周知いたしました。その後、また「広報ひじ」2月号、3月号でも周知を行ったところです。

祝金の復活についての御意見等は、いただいておりません。 以上です。

- 〇議長(工藤 健次君) 阿部峰子君。
- ○議員(2番 阿部 峰子君) ああ、終わったんかと、さぞかし残念がって、がっかりされていることが想像できます。今でも、宇佐市は出産祝金増額されたってねなんて話を聞くと、なお残念でたまりません。

最後に、本田町長にお尋ねします。出産祝金の廃止は残念だったとか、お考えはなかったでしょうか。町民の皆さんから、責められたような場面はなかったでしょうか。そして今後、出産祝金の復活については、どうでしょうか。

〇議長(工藤 健次君) 町長。

○町長(本田 博文君) 出産祝金についてですけれども、何人かの子育て世代の方から、廃止する理由について尋ねられたことはあります。経過と、それを使ったこども園や保育所の施設の充実、定員の確保、そういったことに振り向けるんですよということをお話ししたら、静かに理解していただきました。

復活です。これは同じく子育て世代に向かうお金を、さっき言ったように、こども園や保育所の定員確保をすることで、喫緊の課題になっている待機児童の発生防止、こちらのほうでということに振り向けさせていただくということで、させていただいて、先ほど出産祝金の趣旨の中に、健やかな成長を願うという言葉があったと申されましたけれども、その思いは、使い道としても変わっておりませんで、子供を預けたい人が預けられるように定員を確保するという方向に振り向けましたから、健やかな成長を願うという趣旨は外してはなかったかなというふうに思っております。

以上でございます。

- 〇議長(工藤 健次君) 阿部峰子君。
- ○議員(2番 阿部 峰子君) ありがとうございました。私たちは、あきらめずに、また頑張りますので、よろしくお願いいたします。

では、次の質問に移りたいと思います。子供の均等割廃止についてです。

1番目の質問で、日出町の国保の世帯数は幾らぐらいでしょうか。

- **○議長(工藤 健次君**) 健康増進課長、木付達朗君。
- O健康増進課長(木付 達朗君) それでは、阿部議員の御質問にお答えをいたしたいと思います。 本年5月1日の資格基準日における国民健康保険の加入世帯数は、3,569世帯となってご ざいます。

以上でございます。

- 〇議長(工藤 健次君) 阿部峰子君。
- ○議員(2番 阿部 峰子君) ありがとうございました。子供の人数は幾らでしたか。
- 〇議長(工藤 健次君) 健康増進課長。
- **〇健康増進課長(木付 達朗君)** お答えをいたします。子供の人数ということで、子供という定義が、なかなか定まっていないので、一応、18歳未満ということで、人数をお答えしたいと思います。

加入世帯における18歳未満の加入者については394人となってございます。 以上です。

- 〇議長(工藤 健次君) 阿部峰子君。
- ○議員(2番 阿部 峰子君) 日出町の国保の世帯数が3,569、子供の人数が、18歳未満

で394人、分かりました。すると、国からの補助というのはあるんでしょうか。また、県からの補助というのはあるんでしょうか。

- 〇議長(工藤 健次君) 健康増進課長。
- ○健康増進課長(木付 達朗君) 御質問にお答えします。

令和3年度歳入決算見込みにおける国からの財源といたしましては、保険基盤安定繰入金として2,636万3,709円を見込んでおるところでございます。そのほか、国からの財源措置については、負担金に関する政令等により、負担割合が定められており、療養給付金について、定率負担として32%、財政調整交付金、それと80万円以上の高額医療費に対する4分の1相当が国の負担金として入ってまいります。また、特定健診に係る基準額の3分の1の国費が負担となっております。

このような財源が都道府県の特別会計を通じて、県費の負担分と併せて交付金の名目として、町の個々の特別会計に繰り入れられておるところでございます。

令和3年度における歳入決算見込みにおいての交付金は、約24億4千万円となってございまして、歳入総額、約32億3千万円に占める割合としては、75%となっておるところでございます。

以上です。

- 〇議長(工藤 健次君) 阿部峰子君。
- ○議員(2番 阿部 峰子君) ありがとうございました。すみませんが、後ほど紙で頂けるでしょうか。ありがとうございます。

軽減の対象が未就学児までにというようなことはなかったでしょうか。未就学児まで軽減する というようなことはなかったでしょうか。

- 〇議長(工藤 健次君) 健康増進課長。
- ○健康増進課長(木付 達朗君) 本年4月1日から制度改正が行われておりまして、日出町の条 例改正も行ったところなんですけれども、未就学児に対して均等割の部分が2分の1というところが4月1日から適用となっております。

以上でございます。

- 〇議長(工藤 健次君) 阿部峰子君。
- ○議員(2番 阿部 峰子君) それは国ですか。県はなかったですか。
- 〇議長(工藤 健次君) 健康増進課長。
- ○健康増進課長(木付 達朗君) お答えをいたします。

その分の軽減の負担区分については、総額で当初予算のベースで100万円程度の減額の財政 措置が必要になると。その100万円の負担区分については、国が半分、2分の1で、県と市町 村で4分の1ずつという負担になっておりまして、実質、国の負担は半分というところでございます。

以上でございます。

- 〇議長(工藤 健次君) 阿部峰子君。
- ○議員(2番 阿部 峰子君) 4月1日から国が半分負担してくれる、未就学児についてだけ。 そして、県が残りの半分ずつ、全体から言えば4分の1負担してくれる。町としては、その4分 の1を頑張ればよいということになるんですか。
- 〇議長(工藤 健次君) 健康増進課長。
- ○健康増進課長(木付 達朗君) お答えします。

町負担というのは、一般会計が国保会計に負担する割合として4分の1ということが定められておりますので、国保の特別会計のほうに、一般会計のほうから4分の1入ってまいります。 以上でございます。

- 〇議長(工藤 健次君) 阿部峰子君。
- ○議員(2番 阿部 峰子君) 分かりました。国が子供の均等割の負担軽減を始めるということなのですが、小学校入学前の子供に限って半額出す、県が4分の1出すということで、それをもっと広げて18歳まで拡大することはできないでしょうかと考えています。

第一に、皆さんから言われるのが国保のお金が多いわというふうに、高いわというふうに言われるんです。その国保の金額を下げるためにはどうすればいいかと考えました。その国民健康保険は、均等割と所得割と平等割とありますので、その。

均等割のところがなくなれば、ずいぶんと助かるなというふうに考えたので、今から、そのこと を頑張りたいと思います。

国保の均等割というのは、国保に加入する全ての家族に定額の負担がかかる人頭税のような仕組みなのです。所得がゼロの世帯にも、所得が減った世帯にも負担が重くのしかかります。生まれたばかりの赤ちゃんにも、生まれてすぐ保険料が発生します。

そのため、ゼロ歳児を含めた家族一人一人に均等にかかるため、子供が多い家庭ほど、国保料が高くなります。そのため、国民健康保険料の負担は、子育て世代にとって、とりわけ重いものになっています。子供の均等割というのは、子供の貧困対策にも子育て支援にも逆行すると考えます。

私は、この均等割のうち、18歳になる年度の年度末までにかかる分の額を減免してください という運動を始めたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

国は子供の均等割の負担額軽減を始めるということですが、本当に小学校入学前の子供に限って半額なんて、とんでもないと思います。子供の医療費助成の対象を18歳に拡大することは、

1つ目の質問でお話ししましたが重要ですが、子供にかかる負担の軽減という部分では、国民健 康保険料の負担をなくすことも、非常に重要な課題と思います。

そのために、日出町独自に18歳までの均等割保険料の負担をなくすために努力をしていきたいと思います。今後とも、皆さん、よろしくお願いいたします。今後の課題として、質問を終わります。ありがとうございました。いろいろ、はいとか、ごめんなさいと思います。 以上です。

.....

〇議長(工藤 健次君) 一般質問を続けます。

13番、池田淳子君。池田淳子君。

○議員(13番 池田 淳子君) 13番、公明党の池田淳子です。2年ぶりの一般質問になりますが、通告に従いまして、一般質問を行います。

先の町議会議員選挙におきまして、新たな任期をいただきました。後援会活動中や選挙期間中には、たくさんの御要望や御意見をいただきましたので、一般質問や委員会審議を通して、丁寧に対応していきたいと思っております。

まず、産後ケア事業についてお聞きいたします。

令和元年12月6日に、母子保健法の一部を改正する法律が公布されました。改正の主旨には、近年、核家族化や晩婚化、若年妊娠等によって、産前産後の身体的・精神的に不安定な時期に家族等の身近な人の助けが十分に得られず、不安や孤立感を抱いたり、うつ状態の中で育児を行う母親が少なからず存在している状況である。産前産後の母親の育児不安やうつ状態が子供の虐待の誘因になることも指摘されており、産後の育児を家庭のみに任せるのではなく、母親の孤立を防ぎ、生活している地域で様々な支援を行うことが重要な政策課題であるとあります。

改正内容につきましては、市町村は、出産後1年を経過しない女子及び乳児の心身の状態に応じた保健指導、療養に伴う世話または育児に関する指導、相談その他の援助を必要とする出産後1年を経過しない女子及び乳児につき、産後ケア事業を行うよう努めなければならないこととなっております。そうしたことから、日出町でも令和3年4月より、産後ケア事業が始まりましたが、日出町がこの事業を始めた目的や予算などの詳細を教えてください。

- 〇議長(工藤 健次君) 子育て支援課長、安田恵君。
- **〇子育て支援課長(安田 恵君)** 池田議員の質問にお答えいたします。

産後ケア事業は、産後の母親の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに母親自身がセルフケア能力を育み、母子の愛着形成を促し、母子とその家族が健やかな育児ができるよう支援することを目的としております。

事業内容といたしましては、母親の身体的ケア及び保健指導、栄養指導、適切な授乳が実施で

きるためのケア、育児の手技についての具体的な指導や相談、母親の心理的なケア、生活の相談 支援です。

予算につきましては、令和4年度、51万8千円を計上しております。 内訳につきましては、委託料が51万2千円、消耗品等事務費が6千円です。 以上です。

- 〇議長(工藤 健次君) 池田淳子君。
- ○議員(13番 池田 淳子君) そういった日出町の方が利用できる施設を教えてください。
- 〇議長(工藤 健次君) 子育て支援課長。
- **〇子育て支援課長(安田 恵君)** 利用可能な施設につきましては、4月1日時点で、大分県内の産科医療機関21施設、助産所11施設になります。 以上です。
- 〇議長(工藤 健次君) 池田淳子君。
- ○議員(13番 池田 淳子君) 事業開始後、約1年が経過しておりますけども、利用状況はどうなっていますでしょうか。
- 〇議長(工藤 健次君) 子育て支援課長。
- **〇子育て支援課長(安田 恵君)** 令和3年度の利用状況です。

利用者宿泊してケアを受ける宿泊型が実人数3人、延べ4回です。

また、利用者が日帰りでケアを受けるデイサービス型は実人数6人、延べ利用回数30回となっております。

以上です。

- 〇議長(工藤 健次君) 池田淳子君。
- ○議員(13番 池田 淳子君) 利用者が少ない方がいいのか悩ましいところではありますが、 気になるのは、必要な人にこうした事業があるという情報が届いているかということであります。 母親学級や両親学級などで友達ができ、そこから交流が生まれ、SNSなども含めて情報の共有 ができる方もいるかとは思いますが、一般的に、この産後ケア事業の行っているという情報発信 はどのように行っていますでしょうか。
- 〇議長(工藤 健次君) 子育て支援課長。
- **〇子育て支援課長(安田 恵君)** 住民の方には、まず、妊娠届時に説明をさせていただきます。 その後、出生届に来た際、また、全戸訪問で御家庭にお邪魔した際に、直接お母さんのほうにこの事業について説明をしております。

また、周知といたしまして、ホームページ、広報ひじ、子育てアプリ等も活用し、事業等の周知 に努めております。 以上です。

- 〇議長(工藤 健次君) 池田淳子君。
- ○議員(13番 池田 淳子君) じゃあ、この事業を利用するに当たって、対象となる、対象となるないという判断はどのように行っていますか。
- 〇議長(工藤 健次君) 子育て支援課長。
- **〇子育て支援課長(安田 恵君)** この利用するに当たりですけれども、まず、利用の流れといたしまして、日出町の利用の相談について、日出町子育て世代包括支援センターに相談がございます。その後、保健師、助産師等が訪問や連絡等を行い、事前にその事業の説明をしたり、御本人さんの今の御状態、利用希望についての確認をいたした上で、申請を受け付けております。また、利用施設と日程等の調整を行って実施サービスの利用となっております。

令和3年度につきましては、利用相談を受けた方については、全てこの制度を利用していただいております。

以上です。

- 〇議長(工藤 健次君) 池田淳子君。
- ○議員(13番 池田 淳子君) 利用したい人全てが利用できるわけではないと思っていたんですが、対象の方、相談のあった方全てが利用できたということで少し安心をいたしました。では、ある程度の御本人の利用したいという願いはかなえられるんでしょうか。
- 〇議長(工藤 健次君) 子育て支援課長。
- **〇子育て支援課長(安田 恵君)** 利用の対象といたしまして日出町は、4か月未満の子供さんを持たれるお母さん及び子供さんのほう、日出町に住民票を有する出産後4か月を経過しないお母さん、子供さんについて利用していただいております。

また利用する方、今、令和3年度の実績につきましては、利用相談があった方については、全て利用していただいておりますし、今後、やはり医療機関のほうからこのお母さんにはこの制度を利用してほしいという情報が入ったりとか、うちの包括支援センターのほうで赤ちゃん訪問等した際に、このお母さんには身近なサポートがいないとか、育児等で、こう悩みを抱えているということで、直接その事業利用のほうにいざなったりとかいう形で進めたりしているケースもございます。

- 〇議長(工藤 健次君) 池田淳子君。
- ○議員(13番 池田 淳子君) 今年度より、新規事業として産婦健診の助成が始まったと思いますが、産後ケア事業との関連性はどのようになりますか。
- 〇議長(工藤 健次君) 子育て支援課長。

- ○子育て支援課長(安田 恵君) 今年度4月から始まった産婦健診審査につきましては、産後うつの予防や新生児への虐待予防を図るという観点から、産後2週間と産後1か月の出産後間もない2回の健診費用をそれぞれ5千円を上限として助成しております。これにより、健診した結果、医師のほうから所見等が町のほうにも届きますし、産後の初期段階から母子に対する支援強化ができております。医師のほうからも連絡があった方、また産婦についてのスムーズな支援策ということで、こちらの健診後、産後ケアにスムーズにつながっていけるかと考えております。以上です。
- 〇議長(工藤 健次君) 池田淳子君。
- ○議員(13番 池田 淳子君) 切れ目のない支援が非常に大切だと思っております。非常にデリケートな部分がございますので、それはしっかりと関連性を持って支援をしていっていただきたいと思っております。

専門職である方が面談を行って判断をされているのかと思いますが、家庭環境や夫婦間の問題など、非常にデリケートな部分もあったりする中で、判断の難しい局面もあるのではないかと思っております。ママさんたちの心の中は、数値で測れるものではありませんし、かと言って、面談で全てを推し量れるものでもありません。初めての出産であっても、2人目、3人目であっても、それぞれ不安や心配ごとはあるかと思います。そこにどう寄り添えるのかが大事だと思っています。必要な方へはきちんと支援が届くようにお願いをいたします。

日出町では現在の利用対象月齢は、先ほど、課長のほうからもお話がありましたが、生後4か月までとなっております。ほとんどの自治体は、日出町と同じく、生後4か月までとなっているようでありますが、別府市では1歳まで利用可能とお聞きしています。生後4か月以降も利用が必要な方もいるのではないかと考えられますが、利用対象月齢の拡大についてはどのようにお考えていらっしゃいますか。

- 〇議長(工藤 健次君) 子育て支援課長。
- **〇子育て支援課長(安田 恵君)** 利用対象年齢の拡大についてということでございますが、先ほど、議員もおっしゃったとおり、隣の別府市さん、県内では竹田市さんが1歳まで対象年齢を延ばしております。日出町につきましても、この制度そのものが令和3年の4月からスタートした事業でございますので、まだ始めて1年の実績しかございません。先ほども申しましたが、この制度の周知に努めるとともに実績を重ねていく中で、お母さんの声等を聞きながら、必要があれば対象年齢の拡大についても、予算も伴うことでもございますし、検討してまいりたいと思います。

以上です。

〇議長(工藤 健次君) 池田淳子君。

- ○議員(13番 池田 淳子君) 町長にお聞きをいたします。
 - この産後ケア事業の必要性をどのように捉えておられますか。
- 〇議長(工藤 健次君) 町長、本田博文君。
- **〇町長(本田 博文君)** 産後ケア事業の必要性ということでございます。

出産されて間もない時期に精神的・身体的な不調あるいはその回復の不安、そういったことを 少しでも解消してあげられるという意味で、重要な事業であるというふうに思っております。

今、議員が四月をもっと延長という話もありましたけども、先週の別府市、竹田市の状況、それから当町の利用される方の声を聞く中でですね、より効果があると思えば、またそれも考えていかなければならないというふうに思います。

以上でございます。

- 〇議長(工藤 健次君) 池田淳子君。
- ○議員(13番 池田 淳子君) 日出町に住む方が利用する施設としては、お隣りの別府市か杵築市が多くなると考えられますが、利用の条件に、当該施設で出産したもの限定とする施設もあることから選択肢は限られてきます。皆さん御存じのとおり、日出町には産婦人科がありません。町外に行かなければ利用できない状況です。産婦人科の誘致については、町長も公約に掲げておられました。出産の施設としてももちろん必要ですが、こうした事業を推進するに当たっても産婦人科が非常に重要な施設となります。

町長、その後、産婦人科の誘致について何か進捗はありましたでしょうか。

- 〇議長(工藤 健次君) 町長。
- **〇町長(本田 博文君)** 町内に産科がないこと、やはり課題と思っております。その後の進捗というところでございますけども、なかなか糸口が見つからないという状況です。引き続き、あきらめることなく取り組んでまいりたいと思っております。
- 〇議長(工藤 健次君) 池田淳子君。
- ○議員(13番 池田 淳子君) 産婦人科に成り手がないというのは、もう前々から分かっております。そういった状況の中で、あきらめずに引き続きということではありますが、具体的にどういう方策を考えていらっしゃるんでしょうか。
- 〇議長(工藤 健次君) 町長。
- **〇町長(本田 博文君)** まずは、開業されたりする方、お医者さんの情報が大事かなと思っております。そういったところから始めていかなきゃというふうに思っている次第です。
- 〇議長(工藤 健次君) 池田淳子君。
- ○議員(13番 池田 淳子君) 医学部に進学された学生さんが、そもそも、その産婦人科を選択しない、産科を選択しないという非常にもう危機的な状況だと私は思っています。そういった

中で、開業するという方が果たしていらっしゃるのかなということもなかなか難しいんではないのかなというふうに思いますが、例えば、今ある大きな病院と言いますか、総合病院の中に、その産科を誘致する等の考えはないんですか、そういったアクションは多分行っているとは思うんですが、その辺はいかがですか。

- 〇議長(工藤 健次君) 町長。
- ○町長(本田 博文君) それも選択の1つではあろうと思います。産科の経営ですね、なかなか 1人医師ではとても厳しい診療科ということもありまして、大きな病院等で、検討もそれは方法 の1つとしてはあるというふうに思っています。
- 〇議長(工藤 健次君) 池田淳子君。
- ○議員(13番 池田 淳子君) 引き続き、誘致が実現できるように、御尽力をいただきたいと思いますが、産後ケア事業、利用可能な施設が町内に今のところありませんし、近いうちにということにも非常に難しいかと思いますけども、例えば、町内に在住する助産師さんのお力をお借りして事業を実施することはできませんでしょうか。現職で勤務している方は難しいかと思いますけども、OBの方など、経験も豊富だと思いますが、いかがでしょうか。
- 〇議長(工藤 健次君) 子育て支援課長。
- **〇子育て支援課長(安田 恵君)** 今現在、日出町に在住している助産師、保健師さんにつきましては、子育てで言いますと、健診等に御協力をいただいております。また、こういう形で助産院等、開院について意欲のある方、実際そういう具体的な人数においても詳細なデータを、健診等に従事していただいている方は把握しているんですけれども、実際、そういうお考えがある方も含めて、まずは、町内にどのくらいいらっしゃるかというのを情報収集をしていきたいと思います。
- 〇議長(工藤 健次君) 池田淳子君。
- ○議員(13番 池田 淳子君) いろんな方向性を実施をしていただけるといいのかなというふうに思っております。

また、産後ケアを今度利用した方へのアフターフォローはどのように行っていますか。

- 〇議長(工藤 健次君) 子育て支援課長。
- **〇子育て支援課長(安田 恵君)** 議員の質問にお答えいたします。

十分なサポートを受けて、不安の解消や心身のリフレッシュができた後、御家庭に戻ることにより、再び不安や体調不良が起こることも考えられます。こうしたことを見据えて、利用後は訪問等により、アンケートや聞き取りを行いまして、状況を把握いたします。その上で、必要に応じて、研修を受けた先輩ママが家庭訪問をしてサポートするホームスタートなど、ほかの子育て支援メニューを紹介して活用しております。併せて、保健師や助産師等の専門職が電話や面談に

より、相談に応じながら継続した支援を行っております。 以上です。

- 〇議長(工藤 健次君) 池田淳子君。
- ○議員(13番 池田 淳子君) 悲しい事件が世の中後を絶ちません。虐待による子供への虐待、そういったものも非常に頻発していますので、そういったことにならないためにもこういった事業、本当に必要だと、重要だと思っておりますので、しっかり行っていただきたいと思います。アフターフォローも含めてよろしくお願いします。

また、産後ケア事業の中に、デイサービス型と宿泊型、先ほど、利用人数の報告もいただきましたけども、アウトリーチ型というのがありますけども、このアウトリーチ型とは、利用の対象者となる人が利用しない場合に声をかけるということでいいんでしょうか。

- 〇議長(工藤 健次君) 子育て支援課長。
- **〇子育て支援課長(安田 恵君)** アウトリーチ型につきましては、実際、助産師等が家庭に訪問してするサービスでございますけれども、今現在、大分県のほうでは、この方式、契約というか、実施しておりません。

以上です。

- 〇議長(工藤 健次君) 池田淳子君。
- ○議員(13番 池田 淳子君) ありがとうございました。

合計7回利用できますけども、生後4か月以内ということであれば、なかなかその7回というのは利用しにくい、しないほうがいいのか分かりませんけども、先ほど、年齢の拡大を、月齢の拡大をお願いしましたけども、しっかりと使っていただくためにも拡大をお願いしたいところであります。

産前産後サポート事業ガイドライン及び産後ケア事業ガイドラインの中には、どの市区町村に住んでいても、母子保健事業や保健・福祉・医療等の関係機関の関連によって効果的な運営がなされ、妊産婦や乳幼児等が安心して健康な生活ができるよう、利用者目線に立った一貫性、整合性のある支援の実現が期待されるとあります。

国が制度をつくったなら、その制度を実施するのは自治体です。日出町のママたちが不安なく、 笑顔で育児ができるよう、全力でサポートをしていただきたいと思います。

〇議長(工藤 健次君) 池田議員、ちょっとお待ちください。

お諮りします。一般質問の途中ですが、ここで中断して、しばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(工藤 健次君) 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩します。

午後1時10分より再開いたします。議員の皆さんは、控室のほうにお集まりください。よろしくお願いします。

午前11時48分休憩

.....

午後1時05分再開

〇議長(工藤 健次君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

報道機関より、テレビ、カメラ、写真の撮影の申込みがありましたので、傍聴席からの撮影を 許可いたします。

一般質問を続けます。13番、池田淳子君。池田淳子君。

○議員(13番 池田 淳子君) では、続きまして、二の丸館にあるチャレンジスペースの活用 状況についてお聞きをいたします。

日出町の観光拠点となる二の丸館の管理運営は、指定管理によりツーリズム協会が行ってくださっています。さきの3月議会でも2名の同僚議員が同様の質問を行いましたが、改めてお聞きをしたいと思います。

昨年7月にオープンした茶時まるについての質問に対し、ツーリズム協会と商工会の連携事業 として取り組んでおり、中心部の活性化と創業支援を目的としているという答弁だったかと思い ますが、まず、はじめに、これに間違いはないでしょうか。

- ○議長(工藤 健次君) まちづくり推進課長、藤本周司君。
- **○まちづくり推進課長(藤本 周司君)** 池田淳子議員の御質問にお答えをいたします。

日出町の観光産業文化振興及び地域活性化を図るため、にぎわいの場と創業体験の場を創出することを目的としてひじ町ツーリズム協会と日出町商工会が連携し、二の丸館の一部をチャレンジスペースとして始めたものであります。

以上です。

- 〇議長(工藤 健次君) 池田淳子君。
- ○議員(13番 池田 淳子君) 出展する事業者さんによっては、早々に売れ切れてしまう場合 もあると聞いていますので、中心部の活性化という意味では、目的を達成していると私も思って います。

最近では、毎日出展者が決まっている。要するに、毎日稼働している状況だと認識しております。私も都合が合うときには利用させていただいていますので、SNSで1か月の予定を確認するのですが、少し違和感を覚えました。といいますのは、毎月のように曜日が固定された出展者があります。決して悪いとは言いませんが、申込みが先着順ということなのでしょうか。だとし

たら、こういう現象が起きてくるのかなとも思います。

チャレンジスペースというなら、様々な条件を平等にチャレンジできることが望ましいと思いますが、公平性という点ではいかがでしょうか。

- 〇議長(工藤 健次君) まちづくり推進課長。
- **○まちづくり推進課長(藤本 周司君)** それでは、御質問にお答えいたします。

募集につきましては、二の丸館内飲食スペースの利用者募集要項に基づいて募集をしております。内容につきましては、毎月15日に翌月の利用者を決定をしております。申込みは随時としており、例えば、今日6月8日に8月分の申込みもできるということにしております。ただし、8月分の利用者の決定は7月15日に行うというふうにしております。仕入れ等の関係で、2か月ほど先の予定まで組んでおきたいという意見を取り入れているというふうに聞いております。

募集要項の中身につきまして、事前の申込み期限はあるものの、申込みの始まりを明記していないなど、分かりにくい部分があったことはおわびを申し上げたいと思います。その周知と修正を行っていきたいというふうに考えております。

今後とも、多くの方にチャレンジスペース、茶時まるにを利用していただけるよう、引き続き、 にぎわいの場の創出に向けて取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

- 〇議長(工藤 健次君) 池田淳子君。
- ○議員(13番 池田 淳子君) にぎわいの場の創出、それと、創業支援、これは両方を目的と するということなんでしょうけども、どちらに重きを置いていらっしゃいますか。
- **〇議長(工藤 健次君)** まちづくり推進課長。
- **○まちづくり推進課長(藤本 周司君)** 両方ではありますけども、創業体験の場を創出するというほうが主になってくると思います。 以上です。
- **〇議長(工藤 健次君**) 池田淳子君。
- ○議員(13番 池田 淳子君) それでは、チャレンジスペースの初めて利用したときから、創業までの期間というのは設定されているのでしょうか。
- 〇議長(工藤 健次君) まちづくり推進課長。
- **○まちづくり推進課長(藤本 周司君)** それでは、御質問にお答えします。

チャレンジスペース利用開始から創業までの期間の設定ですが、要項の中で、初めて利用した 月から起算して6か月間とするというふうにしております。ただし、有効期間内において、利用 者が協会へ更新の申し出を行った場合は、2回まで更新できるものとすると定めております。し たがいまして、最大で1年半までチャレンジスペースの御利用が可能ということになっておりま す。

創業までの計画書を提出してもらったらどうかという話もありますので、それも1案として要項に入れていけたらなというふうには考えております。

以上です。

- 〇議長(工藤 健次君) 池田淳子君。
- ○議員(13番 池田 淳子君) さきの3月議会で同僚議員が、創業につながった実績はあるのかという質問がありました。町内での営業を考えているという事業者はいるが、創業につながった実績はないとのことでした。

あれから4か月近く経過しますが、その事業者さんは、創業に向けて検討していますか。例えば、契約期間を終えたけれども、まだ創業には至らないといったケースもあるかと思いますが、 そのような場合の対応はどうしているのでしょうか。

- 〇議長(工藤 健次君) まちづくり推進課長。
- **○まちづくり推進課長(藤本 周司君)** それでは、御質問にお答えいたします。

創業に至ったというケースは、今のところ把握できておりません。今のところ、全てのところ が創業の意思を持って借りにきているというふうに考えております。具体的ないつしたいという お話はまだ伺っておりません。

以上です。

- 〇議長(工藤 健次君) 池田淳子君。
- ○議員(13番 池田 淳子君) 前回のお話では検討をしているということでしたので、4か月たっていますから、何らかの前向きな回答、もしくは進捗があるのかなというふうには思っていたんですけども、まだということでいらっしゃいます。熟慮に熟慮を重ねた結果、創業を諦めて断念するという選択肢もあるんでしょうか。例えば、チャレンジスペースを更新が2回まで可能ということですけども、チャレンジスペースを利用しましたが創業はできませんでした。できそうにありませんということはあり得るんですか。
- **〇議長(工藤 健次君)** まちづくり推進課長。
- **○まちづくり推進課長(藤本 周司君)** お答えいたします。

具体的にそういう事例を聞いたわけではありませんけども、町報等で毎月の貸出しの傾向を見てみますと、撤退というか、借りにこなかった団体もあるように感じております。

- 〇議長(工藤 健次君) 池田淳子君。
- ○議員(13番 池田 淳子君) チャレンジスペースを使ったけれども、創業はやっぱりしないという選択肢が、事業者さんにとってはペナルティー的なものはないんですね。

- ○議長(工藤 健次君) まちづくり推進課長。
- **○まちづくり推進課長(藤本 周司君)** ペナルティーというものはないです。 以上です。
- 〇議長(工藤 健次君) 池田淳子君。
- ○議員(13番 池田 淳子君) 目的がチャレンジスペースということですので、創業を目的としてその場所を使います。1年半たっていませんので、まだ創業につながっていないという実績は致し方ないのかなというふうには思いますけども、その創業に向けて、本当に前向きにという言い方は大変失礼ですけども、テナント的な使い方になっていないかということを危惧しているんですけども、その辺は大丈夫ですか。
- 〇議長(工藤 健次君) まちづくり推進課長。
- **○まちづくり推進課長(藤本 周司君)** 創業が当然目的ですので、テナントにならないように、 先ほども申し上げましたけど、計画書等出していただくように考えていきたいというふうに思い ます。

以上です。

- 〇議長(工藤 健次君) 池田淳子君。
- ○議員(13番 池田 淳子君) 当然創業していただくことに越したことはありませんけども、 3月議会で同僚議員が課題について質問をしたところ、町長の答弁は、まだ半年ほどでたちまち 成果というのはすぐに出るものではないと思っている、店舗を持っていない方などがここでやる 中で、足がかりをつかもうとしているところでしょうから、助成等もしながら創業につなげてい きたいということでした。

現在、日出町では、日出町空き店舗活用創業支援等事業補助金があると思います。内容としては、内装設備工事、店舗等購入費、備品購入費、補助限度額は中心商店街で、堀交差点から八日市交差点までですが、創業する方については50万円、それ以外の場所で創業する方は30万円、補助率はともに2分の1となっていると思いますが、まだこの補助制度は生きていますか。

- **〇議長(工藤 健次君)** まちづくり推進課長。
- **○まちづくり推進課長(藤本 周司君)** 現在も補助制度生きております。 以上です。
- 〇議長(工藤 健次君) 池田淳子君。
- ○議員(13番 池田 淳子君) あとこれは平成30年の資料ですが、創業支援補助制度として、 各市町村が支援を行っていたようですが、日出町として創業支援のサポート体制は、これ以外に ありますか。
- **〇議長(工藤 健次君)** まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長(藤本 周司君) 議員の御質問にお答えいたします。

一つとして、創業支援事業者補助金ということで、商工会のほうに創業支援セミナーの開催の補助金を出しております。これにつきましては、2時間を4回を1セミナーとしまして2回開催していただくようにしております。

もう一つは、今年度より3年間、空き店舗の調査を実施するようにしております。情報を提供できるように取り組んでいきたいと考えております。

〇議長(工藤 健次君) 池田淳子君。

以上です。

- ○議員(13番 池田 淳子君) 今、サポート体制については御答弁を頂きましたが、町長にお聞きをいたします。前回から考えは変わっていないとは思いますが、助成等もしながらということでありました。先ほど述べた以外に、具体的に何か助成は考えていらっしゃいますでしょうか。
- 〇議長(工藤 健次君) 町長。
- **〇町長(本田 博文君)** この創業支援、チャレンジスペース、活用されて創業の手探りをされているんだと思いますけども、仮にここで利益が上がったとしても、新たな店舗でやるというときに、そこまで踏み切れるかどうかというのは、やはりまさに創業ですから、かなり躊躇されるところはあるんだろうというふうに思います。考える時間も必要なんだろうというふうに思っています。

このほかに支援の制度を考えているかということですけども、まずこの創業支援の補助金でお 支えする、そのほかに何か創業について考えられることがあれば、今、担当課と一緒に考えてい きたいと思います。

- 〇議長(工藤 健次君) 池田淳子君。
- ○議員(13番 池田 淳子君) 商工会もツーリズム協会も創業するための支援体制は整えてくださっているとは思います。その商工会とツーリズム協会との連携は取れていますでしょうか。
- 〇議長(工藤 健次君) まちづくり推進課長。
- **○まちづくり推進課長(藤本 周司君)** 創業につきまして、常にツーリズム協会と商工会で連携を取っているというふうに伺っております。

- 〇議長(工藤 健次君) 池田淳子君。
- ○議員(13番 池田 淳子君) 素人の私が言うのも何ですけども、飲食店の創業、営業は非常に難しいと思っております。先ほど町長もおっしゃいましたけども、利益を上げるためには安定した集客が必要です。そのためにこのチャレンジスペースがあって、どういったお客さんが来るのか、どういったニーズがあるのか、そういったことを試しにやってみれる非常にいい制度だと

思っていますので、しっかりとそういったサポートができる体制をつくっていただきたいと思います。

また、にぎわいの創出に一役買ってくださるのはもう間違いのないことですので、柔軟な対応 をお願いしたいと思います。

では、次の質問に移ります。

防災、災害情報の発信について質問をしたいと思います。

まず、防災無線は、災害時の避難指示や町からのお知らせなどを住民にいち早く情報を伝えるものだと認識していますけども、町内には、防災無線何機ありますでしょうか。

- ○議長(工藤 健次君) 危機管理室長、後藤将児君。
- ○総務課参事兼危機管理室長(後藤 将児君) 池田議員の質問にお答えをいたします。

現在、町内の防災無線の子局は、現在38機でございます。また、一部の防災無線が聞こえにくい地域には、戸別受信機を計149台設置しております。

以上です。

- 〇議長(工藤 健次君) 池田淳子君。
- ○議員(13番 池田 淳子君) 災害発生時の情報取得手段として、防災無線以外どのような、 今、戸別受信機も含めて、防災無線がどのようなものがありますか。
- 〇議長(工藤 健次君) 危機管理室長。
- ○総務課参事兼危機管理室長(後藤 将児君) お答えをいたします。

災害発生時には、防災無線のほかに、Lアラートやヤフー防災速報、またホームページなどを 用いて情報発信を行っているところですが、今後も引き続き、迅速な発信方法について検討して まいりたいと考えています。

以上です。

- **〇議長(工藤 健次君**) 池田淳子君。
- ○議員(13番 池田 淳子君) 先ほど室長からもお話がありました防災無線、非常に聞き取りにくいという現状があります。防災無線で放送された内容を、24時間以内に内容を聞くことができる防災無線電話確認ダイヤルが日出町にはあると思いますけども、利用状況はどのようになっていますか。
- 〇議長(工藤 健次君) 危機管理室長。
- ○総務課参事兼危機管理室長(後藤 将児君) お答えをいたします。

防災無線電話確認ダイヤルは、平成30年に導入以降、これまで計2,774回の利用がありました。このシステムの使用上、詳細な利用履歴は残らない仕組みになっているため、年度別の利用回数などは不明ですが、今後も、利用者数の拡大に向けて周知に努めてまいりたいと考えて

います。

以上です。

- 〇議長(工藤 健次君) 池田淳子君。
- ○議員(13番 池田 淳子君) 防災無線が聞き取りづらいという御意見を聞くことが多いので、 私もその都度、この確認ダイヤルのことをお伝えしますけども、今まで、それ知っているという 方に出会ったことがありません。この確認ダイヤルの周知は十分でしょうか。
- 〇議長(工藤 健次君) 危機管理室長。
- ○総務課参事兼危機管理室長(後藤 将児君) お答えをいたします。

現在、ホームページなどで周知はしておるところですけども、まだまだ不十分な点もあろうか と思いますので、広報等で定期的に掲載するなど、今後も周知に努めてまいりたいというふうに 考えます。

以上です。

- 〇議長(工藤 健次君) 池田淳子君。
- ○議員(13番 池田 淳子君) 本来、この防災無線は屋外向けの設備であるにもかかわらず、限られた数のスピーカーで全世帯に、また、かつ屋内にいる方にも聞こえるようにというのは、ちょっと無理はあるのかなというふうに思います。最近では、緊密性の高い住宅が増えていますし、また、大雨のときとかには本当に聞こえにくい状況だと思います。スピーカー設置場所の、近隣の方にとっては音量が大き過ぎるとか、そういった意見がある一方で、先ほど言いました、屋内では放送が聞き取りづらい、高齢者または聴覚の障がいのある方には伝わりにくいという現実もございます。

そういったことで、情報が伝わらないということが考えられます。町からの情報発信のツールの一つにLINEが今活用されているかと思うんですけども、いまやもうLINEをスマートフォン持っている方ほとんどの方は使っていらっしゃるかと思いますけども、コロナ感染者数の通知、不審電話、または不審者への注意喚起など、大事な情報が、私も登録していますけども、LINEのほうで知らせることができます。そういったLINEの登録者数、多分ちょっと分からないと思いますけども、通告をしていませんので求めませんが、防災無線の放送内容をLINEで送信することはできませんでしょうか。

- 〇議長(工藤 健次君) 危機管理室長。
- ○総務課参事兼危機管理室長(後藤 将児君) お答えをいたします。

災害時にLINEなどのSNSを利用した情報発信は大変有効な手段であることから、日出町においても積極的に取り入れていくべきものと考えています。今後は、SNSを災害時の情報発信にも活用していくと同時に、登録者の拡大にも力を入れていきたいというふうに考えています。

以上です。

- 〇議長(工藤 健次君) 池田淳子君。
- ○議員(13番 池田 淳子君) LINEに限らず、ほかにアプリもあるようですし、本当に多くの自治体でこのLINEで通知をするということを行っておりますので、ぜひ御検討を前向きに進めていただきたいと思います。

余談ですけども、地域おこし協力隊の方がLINEによる配信を開発したという自治体もあるようですし、LINEに加えて、そういったアプリに加えて、メールマガジンでも配信している自治体もありますので、日出町に即したやり方でやっていただきたいというふうに思っております。

次に、視覚、聴覚に障がいがある方への情報発信についてお聞きいたします。

聴覚に障がいのある方は防災無線が聞こえません。また、視覚に障がいがある方はホームページを見ることができません。避難をする際にもサポートが必要になるかと思いますが、そうした方への情報発信はどのようにしていますか。

- 〇議長(工藤 健次君) 危機管理室長。
- ○総務課参事兼危機管理室長(後藤 将児君) お答えをいたします。

現状では、それぞれの障がいに応じた情報発信というものは行えておりません。ですので、既存の防災無線等のシステムを利用するほかに、先ほど議員から御指摘のありましたSNSの活用などを通じて、障がいのお持ちの方についても、迅速かつ正確な情報発信ができるように努めてまいります。

以上です。

- 〇議長(工藤 健次君) 池田淳子君。
- ○議員(13番 池田 淳子君) なかなかホームページというと、自分から見にいかないと見ることはできませんし、ですけども、LINEとかになると通知が来ますので、その場で確認をすることができますので、こういった災害の情報というのは、きちんと通知をして知らせるということが大事になってくるかと思いますので、そこをお願いしたいと思います。

どのような立場にある人にもちゃんと情報が届く手段を構築していただきたいと思います。 予算的には、防災無線の音声をLINEの文字に変換するということで、非常に予算的に厳し い面があるかとは思うんですけども、おおよその予算というのは分かりますか。

- 〇議長(工藤 健次君) 危機管理室長。
- ○総務課参事兼危機管理室長(後藤 将児君) お答えをいたします。

現在の防災無線の親機、大元になる機器につきましては、平成22年導入しておりますので、 もう既に更新の時期を迎えている機器でございます。この機器については、現在SNSと連携し た機能を持っておりませんので、次期の機器の更新の中に、各SNSと連携できる、そういう機能を持ったものが今現在ございますので、そういった点を重視しながら更新について検討してまいりたいというふうに考えております。

金額については、ちょっと現在まだはっきりしたところは把握しておりません。以上です。

- 〇議長(工藤 健次君) 池田淳子君。
- ○議員(13番 池田 淳子君) これは、どのぐらいの予算になるか分かりませんけども、予算的に厳しいということがあってはならないと思っております。町民の生命と財産はお金には換えられません。日出町は、災害が少ないと言われますが、近年では大きな災害が相次いでいますし、南海トラフ大地震も予想されている中ですので、万全に備えておくとともに、行政としてできることをお願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

.....

〇議長(工藤 健次君) 一般質問を続けます。

14番、森昭人君。森昭人君。

○議員(14番森 昭人君) 諸事情により草履で議場に入っております。議長の許可をいただいております。御容赦いただきたいと思います。

14番、森でございます。今回の質問は、改選後すぐに改めて調査・研究を始めました2項目、まず宗教法人別府ムスリム教会、以下、教会というふうにさせていただきたいと思いますが、また高平地区での開設を計画をしております別府ムスリム霊園、いわゆる土葬墓地についてであります。

この件につきましては、今、定例会に上程をされております議案第1号令和4年度一般会計補 正予算、日出町が提供をしようとしている町有地の評価額を決定するための土地鑑定委託料 35万円を、これ認めるか認めないかということで、議会の方向性を示すことになると考えてお りますので、私も予算委員会ではしっかりと議論していきたいと思いますが、今日のこの一般質 問、ぜひ御参考にしていただけたらと思います。

また、杵築市山香町の住民の方5名の方々から提出いただいております陳情第1号につきましても、同様であると考えております。

また、今回この問題につきましては、私1人の一般質問ということですので、議会の代表ということでしっかりと務めさせていただきたいと考えております。

また、これも議長の許可を頂きまして、今日資料を配付させていただいております。新旧予定地、計画地の墓地の位置、それから、水の流れ、水源地等々、位置関係につきましては、私も一 応資格を持っておりますので、より正確に作ったつもりでおります。質問中、併せて御覧いただ

ければと思っております。

そして、2項目めはデマンド交通、いつもしゃべり過ぎて時間が足りませんけれども、3分、 5分は必ず時間を取って最後質問をさせていただきたいと思います。

それでは、通告に従い順次質問してまいります。

今日に至るまでの詳しい経緯は、これ時間の関係で詳しい説明は省略をさせていただきますが、 事は平成30年、これ日付は不明なんですが、別府ムスリム教会、教会の方が日出町を訪れまして、墓地の開設の確認のために、生活環境課を訪問いたしております。教会側は条件が整えば開設できると判断し、30年の12月7日に8千平米の土地を取得をしております。そして、12月25日に墓地経営計画の概要を記した標識を設置をいたしまして、明くる年の3月1日に、経営協議書を提出をいたしました。これは、そのときからもう今3年以上経過をいたしておりまして、私ども議会も議論をして、現在もしているところということであります。

私ども議会には、ムスリム教会が地区住民への2回の説明会を終え、そして、従たる事務所の 開設を既に終えた令和2年5月7日、この日に初めて教会から、これ協議書が提案されまして、 もう1年がたったとき、委員会のほうで報告をされて審議をしております。以来、これまで本会 議や委員会で幾度となく議論を重ねてきましたことは、皆様方御承知のとおりでありますが、去 る5月9日、日出町は当初の予定地と同じ高平地区内であるトラピスト修道院西側の町有地 4,943平米を新たな候補地として経営許可を求めるムスリム教会に対し、事前協議の結果、 法及び条例の基準に適合していることを確認したとして、急遽多くの議員がこれ事前に知らされ ることなく、事前協議済書が交付をされました。これで、翌日から、私ども議会は、町内外の対 応に負われることになりましたけれども、済書が交付された翌日、急遽夕方4時から全協を開き ました。このときに示されました事前協議の主な審査内容とこの附帯事項について、これまで私 が調査・研究してきましたことを踏まえながら、それぞれ確認をしていきたいと思っております。 まず、事前協議の主な内容として3つ示されましたけれども、近隣住民等への説明会及び報告 ということで、これ条例上の近隣住民は、トラピスト修道院及び高平地区が該当し、説明会の主 催者は教会であると認識をしているわけですが、高平地区の説明会は2回、そして、目刈地区で も説明会、これ3回やっているんですけれども、一応近隣住民というのは高平地区が該当すると いうことですけれども、目刈地区でも3回しているということ、これ教会の自主開催ということ でよろしいですか。まずここから始めたいと思います。

- 〇議長(工藤 健次君) 住民生活課長、伊豆田政克君。
- **○住民生活課長(伊豆田政克君)** 森議員の御質問にお答えいたします。

条例上の近隣住民等は、高平地区が該当いたします。目刈地区公民館での説明会は、目刈区より依頼がありまして、条例上の近隣住民等ではなく、説明会は義務づけられてはいない旨を確認

- の上、ムスリム教会が実施したものであります。 以上です。
- 〇議長(工藤 健次君) 森昭人君。
- ○議員(14番 森 昭人君) それでは、その説明書に書かれております高平地区の意見交換会、これ意見交換会ということですが3回開催をされていますけれども、これはどういう性質のどういう趣旨のものでしょうか。
- 〇議長(工藤 健次君) 住民生活課長。
- **○住民生活課長(伊豆田政克君)** これは、まず高平区で2回説明のほうをいたしました後、目刈地区に説明会を行いまして、その後、高平地区のほうからもいろいろな話がありましたので、それにつきまして、町として意見交換会という形で説明等を行ったものであります。 以上です。
- 〇議長(工藤 健次君) 森昭人君。
- ○議員(14番 森 昭人君) 最初の高平の説明会、令和2年の2月14日でありましたが、お話の意見交換会は令和3年8月18日、それから、9月16日、10月13日に開催をされているこの3回ということで、これいずれも町長が参加をしているということ、町長、職員の方、現地行って恐らく意見交換したんでしょうけれども、町長が出席をしているということで、これまでなかったと思いますが、町長が出席した経緯というか、お話した内容、この3回の意見交換会で当初の計画地から新たな町有地を活用するという方向に動いていったということになるわけですけれども、この3回の意見交換会、町長、どういった趣旨でどういう方向でお話は進んでいったのか答弁願います。
- 〇議長(工藤 健次君) 町長、本田博文君。
- ○町長(本田 博文君) 高平地区に私が行ってお話合いをしてきた経過ということですけども、これこの時期まだ高平地区の皆さんが反対の立場を続けておられる中だったんですが、去年、広瀬知事が、去年の事業でふれあいトークというのをされておるんですけども、これで昨年7月に高平地区のほうにふれあいトークで行かれて、県政について意見交換というか、地域のいろんな事業等について意見交換をされた、その際に、地区の方から知事のほうにムスリム墓地についての訴えがあったということでございました。その訴えでは、この墓地のことについて、水は大丈夫というんだけども、データで説明がなくて、感覚的な話では不安だといったような内容だったということでございます。

県の担当者がこのときのやり取りを私のほうに伝えてくれたことから、どういったデータであれば、水質について地域の住民の皆さんが判断できるのかということをお尋ねするつもりで伺ったのが最初でございます。

さきの8月に行ったときには、このデータのことは主体になることはなくて、住民の御不安に ついての話に終始したところでした。

その後の9月にもまた伺いましたけれども、同様に住民の皆さんの不安のお話をお聞きしましたけども、その際にトラピスト修道院近くの町有地への移転という言葉が聞かれました。さらに3回目、10月に伺った際にも、同様の移転案が出されたことから、11月になって、高平地区公民館において、高平地区の方々、それと、別府ムスリム教会の話合いの場を持ちまして、その場に日出町も参加をさせていただいたところです。

その場の話合いで、高平地区からの提案がありまして、別府ムスリム教会のほうもそれに同意 したことから、町として、両者の意思を尊重してこれまで対応してきたところです。

この3回の話合い、その後、高平地区と別府ムスリム教会の話合いの場まで申し上げましたけども、これまでの経過は以上のようなところでございます。

- 〇議長(工藤 健次君) 森昭人君。
- ○議員(14番 森 昭人君) それでは、意見交換会という形で、町長自ら3回意見交換会に行っているということですが、これまた確認しますけれども、今回、今日杵築市の質問状の回答期限だったと思いますが、恐らくもう回答はされているというふうに理解していますけれども、山香町の下切地区は、この条例上確認しますけれども、ムスリム教会、教会に説明会の開催を義務づけている近隣住民等ではないということでいいですか。
- 〇議長(工藤 健次君) 住民生活課長。
- **〇住民生活課長(伊豆田政克君)** お答えいたします。

下切地区の住民の方は、条例に規定する近隣住民等ではないと考えております。

- **〇議長(工藤 健次君)** 森昭人君。
- ○議員(14番森 昭人君) 先般、私ども議長から杵築市の議長、議会同士の話合いの中で、今後の方針を話していただきまして、下切地区で説明会をということになっているというふうに思っていますが、これは、教会は説明会開催する義務はないということですけれども、どうなるんでしょうか。目刈地区はムスリムが説明会をしてきたわけです。3回の説明会をしていますし、積極的に3回、町のほうから働きかけて意見交換という、表現は違いますけれども、そういう形でしていますので、これ下切地区について説明会を開催する、どなたが開催をする、またする予定なのか、開催するのであれば、どなたが説明会を開催するのかお答えください。
- 〇議長(工藤 健次君) 住民生活課長。
- **○住民生活課長(伊豆田政克君)** お答えいたします。

まだ日程等は決定はしておりませんけれども、開催をしたいと考えております。

ムスリム教会につきましては、開催義務は、先ほど言われたようにありませんので、日出町の

ほうで開催したいと考えております。ただムスリム教会にも協力を求めるということでお願いも していますし、求めたいと考えております。

以上です。

- 〇議長(工藤 健次君) 森昭人君。
- ○議員(14番 森 昭人君) それでは、次の2番目について確認をどんどん進めていきたいと思います。これは、一番ちょっと重要なところになるんですが、墓地開設場所の基準、条例第 10条には、高燥でかつ飲料水を汚染するおそれのない場所であることを判断する根拠として、今回WHOの示す数字を基準としています。このことは、今年1月26日、閉会中の総務産業常任委員会で報告を受けたところでありますが、この詳細な説明がなかったことから、この町が基準を示す2つの文献、私も独自に入手をいたしまして、調査をして、皆さんの今お手元にある図面に円を落として、本当に距離的なものが合致しているのかどうかというのをつぶさに調査をしてまいったわけですが、示されたWHO、これ確認いたしますが、世界保健機構(WHO)の一つは、欧州地域事務局による地質学的、水文学的特性から調査・研究しまとめた墓地の環境と公衆衛生の影響、もう一つは、WHOのアメリカ地域事務局が研究・調査し、国立保健医療科学院が監修した災害時の遺体処理ガイドライン、遺体処理マニュアル、この2つを適用しているということでよろしいですか。
- 〇議長(工藤 健次君) 住民生活課長。
- **○住民生活課長(伊豆田政克君)** お答えいたします。

今議員の言われたように、WHOの報告書を判断材料として、飲料水を汚染するおそれのない 場所を判断したところであります。

- 〇議長(工藤 健次君) 森昭人君。
- ○議員(14番 森 昭人君) それでは、今説明いたしました欧州地域事務局が示している適切に管理された墓地の立地、これは、墓地の中に外部からの表面水が流入しないというのが前提なんですけれども、この欧州地域事務局が示す設計条件として、人や動物の遺体は、飲料水の供給源である井戸、ボアホール、ボアホールというのは小規模な井戸だと思うんですが、井戸、ボアホール、湧き水、この3つに限定しておりますけれども、この3つから250メートル以内に、これを250メーター以内に人や動物の遺体を埋めてはいけないということでありますが、逆にいうと、遺体との距離が250メーター以上離れていれば湧き水に影響しないということでよろしいでしょうか。
- 〇議長(工藤 健次君) 住民生活課長。
- **○住民生活課長(伊豆田政克君)** お答えいたします。

このWHOというのは、権威のある機関でありますので、数値は信頼できるものと考えております。

議員の言われる影響しないと、逆に言えるかということですけども、影響にしないということ に関しては証明するのは困難ではあると考えておりますが、これは、権威ある機関の研究機関が 示している数値であるので、信頼できる数値と考えておるところです。

以上です。

- 〇議長(工藤 健次君) 森昭人君。
- ○議員(14番 森 昭人君) それでは、もう一方のアメリカ地域事務局が示すこの災害時、 飲料用の井戸、ここはもう井戸に限定しているんですが、飲料用の井戸から推奨される埋葬場所 の距離として、遺体数が60体以上であれば、350メートル離れていれば影響ないということ でよろしいですか。
- 〇議長(工藤 健次君) 住民生活課長。
- **○住民生活課長(伊豆田政克君)** お答えいたします。

飲料水を汚染するおそれがない場所であるかの距離の判断するに当たりまして、この数字を判 断基準としたものであります。

以上です。

- 〇議長(工藤 健次君) 森昭人君。
- ○議員(14番 森 昭人君) さらに、頂いた事前協議についての説明、審査内容については、この250メートル、350メートルという距離を表示しているんですが、このアメリカ地域事務局が示す数字として、さらに水源からの距離として、小川、湖、湧水、滝、浜辺、海岸線などの水源から少なくとも200メートル離して設置するとありますが、これも間違いないですか。
- 〇議長(工藤 健次君) 住民生活課長。
- **〇住民生活課長(伊豆田政克君)** はい、今言われるとおりの記述はございます。 以上です。
- 〇議長(工藤 健次君) 森昭人君。
- ○議員(14番 森 昭人君) お手元の資料の当初の開設予定地、また新たな候補地につきまして、中心線から200メートル、250メートル、350メートルの円を引っ張っておりますが、確かにこの地域であれば、どういう表現がいいか分かりませんが、一応WHOの規定に沿っているということは言えているのかなと思っております。

また、それではもう一つお聞きしますが、山香町久木野尾下切地区が長年利用してきたとしているとされる水源、資料の中央の④の1になるんですが、この位置は、墓地の直近の距離から550メートル離れて、さらに計画する墓地内の表面流水は町道の側溝に取り込んで、この水源

に達することがないということで、懸念されている水質への影響はないということでよろしいで すか。

- 〇議長(工藤 健次君) 住民生活課長。
- 〇住民生活課長(伊豆田政克君) お答えいたします。

議員がおっしゃるように、水源地につきましては、墓地建設予定地から550メートルの距離があり、先ほど議員おっしゃられたように、世界保健機構の報告書にある距離ですとか、国立保健医療科学院の報告書にある距離を十分満たしております。また、表面流水は、町道の側溝に取り込むように排管処理をしていることから、条例でいうところの飲料水を汚染するおそれがない場所であると判断したところであります。

以上です。

- 〇議長(工藤 健次君) 森昭人君。
- ○議員(14番 森 昭人君) それでは、町長、このWHOの数字について何か所感があれば おっしゃっていただきたいと思います。
- 〇議長(工藤 健次君) 町長。
- ○町長(本田 博文君) WHOの数字ということでございますけども、先ほどありましたけども、 科学的なデータというところで、我々も水の汚染についてのいろんなものを調べる中で、このW HOの報告書があるということが分かった次第です。今、再三課長のほうからも答弁申し上げま したように、世界的な権威ある機関の調査報告書というところで信頼できるものであるという判 断から、条例第10条4号における飲料水を汚染するおそれのない場所であると判断したところ です。

以上でございます。

- 〇議長(工藤 健次君) 森昭人君。
- ○議員(14番 森 昭人君) それで、これは杵築市からの質問状にもたしかあったと記憶しているんですが、8,017平米の当初の開設予定地について、この数字を当てはめてみるといった作業は、これまでしてきた経緯がありますか。
- 〇議長(工藤 健次君) 住民生活課長。
- **○住民生活課長(伊豆田政克君)** 前の予定地につきましては、正式にそういった判断をする前に 建設地のほうが変わっておりますので、それについては正式な判断は行ってはおりません。 以上です。
- 〇議長(工藤 健次君) 森昭人君。
- ○議員(14番 森 昭人君) 私も大変それが気になって、もうこうやって当初の開設予定地、 円を引っ張ってみました。見て分かるように、下側の青の琴釣川があるんですが、最上流から七、

八百メートルが水無川なんです。水無川でありますけれども、これが埋設地の直近で250メーターぐらいにあるんです。200メートル、先ほどの説明しました小川から200メートル離れていなければいけないということも書いてありましたけれども、これが果たして小川なのか水無川も小川に該当するのかというのは、これはさらに深掘りして、WHOに向けて調査をしなきやいけないということで、大変微妙なところだと思っております。

ただ、この当初の計画地は8千平米の全ての表面流水がこの水無川でありますけれども、琴釣川に流入をするということで、流入すれば、琴釣川から野場の池、赤池です。高平のため池に入ってということも懸念をされるので、水無川であるからいいのか悪いのかというのはちょっと判断に困るところでありますが、その判断をする前に新たな候補地を選定をして協議に入ったということでよろしいですか。

- 〇議長(工藤 健次君) 住民生活課長。
- 〇住民生活課長(伊豆田政克君) お答えします。

今言われたとおりでございます。 以上です。

- 〇議長(工藤 健次君) 森昭人君。
- ○議員(14番森 昭人君) それでは、3番目の資金計画が安定的な経営を行うに足るものであることということで、これは、附帯事項の中にも、次の質問にありますが、附帯事項の中にも、工事着工前までに墓地建設工事費と墓地運営基金を準備することということがあると思っております。これについてはどう判断をされているのか。条例の第4条1項10号には、10年間の収支見込み及び資金計画を用意しなさいというようなことになっていますけれども、これ完全に準備をするということからすると、着工前までに墓地建設工事費と運営資金を準備するということで附帯事項にもなっているわけです。これ資金についてはどういう判断でされているんでしょうか。
- 〇議長(工藤 健次君) 住民生活課長。
- **○住民生活課長(伊豆田政克君)** お答えいたします。

工事着工前までに墓地建設工事費と墓地運営資金を準備することとしております。内容につきましては、工事費の見積もり金額、あと年間の墓地運営費等から安定的な経営を維持するために必要となる資金等を勘案して、確認したいと考えております。

- 〇議長(工藤 健次君) 森昭人君。
- ○議員(14番 森 昭人君) それでは、もう残り10分ということで大変慌てておりますが、 附帯事項について確認をしていきたいと思います。

許可申請までに地元住民との合意書を作成することということについて、去る5月14日、近隣住民等とされる高平地区住民とムスリム教会による協議会が既に開催をされまして、要望事項が教会に渡っているというふうに聞いています。この要望を受け入れるか受け入れないかということで合意ということになるんでしょうが、その要望の内容は明らかにできますか。

- 〇議長(工藤 健次君) 住民生活課長。
- **○住民生活課長(伊豆田政克君)** お答えいたします。

高平地区とムスリム教会の協議会ですけど、協議会のほうはまだ行われておりませんで、高平地区内の協議が終了したような状況です。合意書案をムスリム側に渡しているというところであります。両者の協議につきましては、まだ実施をしていないと認識しております。

内容につきましては、現在協議中の事案でございますので、控えさせていただきたいと思いま す。

以上です。

- 〇議長(工藤 健次君) 森昭人君。
- ○議員(14番 森 昭人君) それでは、また今後両者が集まって協議をするということになるんでしょうか。
- 〇議長(工藤 健次君) 住民生活課長。
- **〇住民生活課長(伊豆田政克君)** 今後、高平地区とムスリム教会で直接会って協議することとなると考えております。

以上です。

- 〇議長(工藤 健次君) 森昭人君。
- ○議員(14番森 昭人君) それでは、少し話戻りますが、先ほどの工事着工前までに墓地 建設工事費と運営資金を準備するということについて、どの程度の金額を見込んでいるというこ とになりますいか。
- 〇議長(工藤 健次君) 住民生活課長。
- **○住民生活課長(伊豆田政克君)** お答えいたします。

先ほどちょっと言いましたけれども、工事費の見積もり金額、工事費です。それから、あと年間の運営費等から考えて、安定的な経営を維持するための資金になると考えております。具体的な金額等に関しましては、控えさせていただきたいと思います。

- 〇議長(工藤 健次君) 森昭人君。
- ○議員(14番 森 昭人君) それでは、その金額どうやって確認するんでしょう。
- 〇議長(工藤 健次君) 住民生活課長。

- **○住民生活課長(伊豆田政克君)** 通帳の写し等を提出していただくとかという形で、はっきり資金があるかどうかということは確認させていただこうと考えておるところです。 以上です。
- 〇議長(工藤 健次君) 森昭人君。
- ○議員(14番 森 昭人君) 許可申請まで、あるいは許可の日までには準備をしなければいけないのか、それはまだしなくてもよいのか。許可と工事着工と前後したりする場合もあると思うんですけど、どのタイミングで、例えば、許可を出した後、何年もお金集まらなくても、そのまま無期限で待つのか、そのことについて答弁ください。
- 〇議長(工藤 健次君) 住民生活課長。
- **○住民生活課長(伊豆田政克君)** お答えいたします。

資金については、工事着工前までに準備することとしております。

工事の着工につきましては、ある程度の期限を定めることを、今検討しているところであります。

以上です。

- 〇議長(工藤 健次君) 森昭人君。
- ○議員(14番 森 昭人君) これから期限を決めるということです。お金が集まらないと着工できないわけです。着工前までにというのは、もうずっとずっていくわけですから、例えば、1年以内とか、半年以内とか、期間を決めるということでいいですか。
- 〇議長(工藤 健次君) 住民生活課長。
- **○住民生活課長(伊豆田政克君)** お答えいたします。

今、議員が言われたように、まだ正確には決めておりませんけれども、1年以内とか、そういった形で期限を決めたいと考えておるところであります。

以上です。

- 〇議長(工藤 健次君) 森昭人君。
- ○議員(14番森 昭人君) それでは、あえて附帯事項をつけているわけですけれども、これ附帯事項の事項について、満たさない場合には、許可申請書を受理しないと、あるいは許可しない、できないということになるんでしょうか。
- 〇議長(工藤 健次君) 住民生活課長。
- 〇住民生活課長(伊豆田政克君) お答えいたします。

附帯事項の合意書につきましては、許可申請時に添付がなければ、添付を求めることになると 考えております。

墓地建設工事費、運営資金の準備については、許可した場合、着工までに確認するとしており

ます。

- 〇議長(工藤 健次君) 森昭人君。
- ○議員(14番 森 昭人君) 土地取得もまだなんです。土地の取得が例えばどのタイミングまでいいのかとか、資金がなければ土地も買えないし、工事もできないし、許可を出しても、許可を出す前にこの附帯事項について満たしているか、満たしていないのかという、何か複雑なことになっているんです。土地に関してはどうですか。まだ取得、もちろん今回議会の予算35万円つけて鑑定しなければ土地売買できない、所有権移転ができないわけですから、今その作業を行っているんですか。まず分筆はやっているんですか、今。
- 〇議長(工藤 健次君) 財政課長、白水順一君。
- **○財政課長(白水 順一君)** 町有地を管理している財政課でございますが、財政課のほうでは測量等は行っておりません。
- 〇議長(工藤 健次君) 森昭人君。
- ○議員(14番 森 昭人君) 附帯事項はついているわけですが、許可について、必要があれば、町長はこの許可について、目標達成するまでに条件を付することができると、第9条にあるわけですけれども、許可について何かこの条件をつけるようなことが今ありますか。
- 〇議長(工藤 健次君) 町長。
- **〇町長(本田 博文君)** 許可に当たっての条件ということでございますけども、事前協議の内容の中で、かなり細かく見てきておりますので、この後、許可に当たってというのは、先ほど工事費、許可申請が先に出てきて許可するということになれば、着工までに資金の準備をすること程度かなというふうに思っております。新たな条件というのは、ちょっと考えつきませんけども、特別考えておりません。
- 〇議長(工藤 健次君) 森昭人君。
- ○議員(14番 森 昭人君) 条例上、町長の意向としてはそういうふうに言わざるを得ない、もう済書を出しているわけですから、町有地ももうこれ所有権移転も、分筆が終われば、この定例会が終われば売買になるわけでありますから、町長の意向としてはそうなると思うんですけれども、一番これから大変になるのが、大変というか、杵築市から質問状も出ておりますし、説明会もこれから実施するということで、誠心誠意説明をする必要があるわけで、今日のWHOの関係の制限距離があるとかというふうなこともしっかりと説明をしていただいて、理解を得るということで町長よろしいですか。
- 〇議長(工藤 健次君) 町長。
- **〇町長(本田 博文君)** おっしゃるとおり、説明の場を持っていただければ、しっかり丁寧に説

明をして御理解をお願いしたいというふうに思っております。

- 〇議長(工藤 健次君) 森昭人君。
- ○議員(14番 森 昭人君) 私ども議会も、予算委員会、それから、陳情案件の陳情の採決をしなければいけないということで、これからしっかりとこの定例会で議論をしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

残り6分となりましたんで、デマンドについて少し提案をさせていただきたいと思います。

実証実験が1年間行われてきたわけですけれども、1年間の利用延べ人数が8,859名、これ調査をいたしておりますが8,859名です。うちこの実証実験、ハーモニーランドの関係を御利用いただくということだったんですけれども、町外利用者がそのうち、8,859名のうち3,328名、これ全体の37.6%ということになります。また別の資料で、目的地の乗り降りを確認してみますと、先ほど申し上げましたハーモニーランドのバス乗り場から利用されている乗り降りが3,668、ですから8,859分の3,668になると、これ41.4%ということになります。

今回この実証実験、ハーモニーランドの利用者についてオープンにしていたわけですけれども、 現在予定している全面運行に向けての契約では、ハーモニーランド関係は外すということでよろ しいですか。今検討している状況、教えてください。

- 〇議長(工藤 健次君) まちづくり推進課長。
- **○まちづくり推進課長(藤本 周司君)** お答えいたします。

今議員がおっしゃられたように、課題が見えてまいりました。現在、素案作成中ですが、勘案 していきたいと考えております。

以上です。

- 〇議長(工藤 健次君) 森昭人君。
- ○議員(14番森 昭人君) 新たに全町に向けてやっていくわけですけれども、大変申し訳なんですが、この実証実験、効果がなかったというわけではないんですが、ハーモニーランドの関係者の利用がもう3割、4割ということになっているので、これをこのままデータとして新たな事業に向けてというのはなかなか難しいんじゃないかなと私は思っております。

加えて、無料券を大分配付していると思うんですが、無料券どのくらい配付して、どのくらい の方が利用されたか分かりますか。

- 〇議長(工藤 健次君) まちづくり推進課長。
- **○まちづくり推進課長(藤本 周司君)** 先ほど利用延べ人数言われましたが8,859人、あと 有料券の購入枚数が3,288枚ですので、引いた5,571枚が無料券であると考えております。 以上です。

- 〇議長(工藤 健次君) 森昭人君。
- ○議員(14番 森 昭人君) こういう状況なので、一つ、私、提案したいと思いますが、利用時間も実証実験では月曜日から金曜日の週5日間、8時から17時、8時間運行で車両が2台、これが全町になると、車両は3台とか、月曜日から金曜日5日間するのか、1日空けて月水金とかするのか、いろいろ方法は考えていると思うんですけれども、なかなかこの1年間の実証実験では、条件は本当に異なると思うんです。ですから、全町の全面運行をするにしても、実証実験をもう一度、また地区分けてしなさいということではないんですが、例えば、豊岡、日出地区もう一度やってみるとか、川崎と大神地区だけやってみるとか、実証実験もう一回するということです。あるいは3年をめどにもう一度大改正するみたいなことで、試行期間をつくったほうがいいと思うんですけれども、もう一度データを集めると。でないと、人数的にもどのくらいハーモニー関連の利用者が除かれて、どのくらいの町民の利用者があるのかということがはっきり分からないと思っているので、ぜひ再度試行期間、実証実験をするということをぜひ検討をしていただきたい。それには、これまでの契約では1台当たり3万6千円という委託契約を結んでいるんですけれども、利用者が少なければ、これまた利用料の単価が跳ね上がるわけです。日本一高いデマンド交通になっては困るので、そこの辺を含めて検討するために、例えば、試行期間、実証実験をぜひ検討をまたしていただきたいと思うんですけどいかがですか。
- 〇議長(工藤 健次君) まちづくり推進課長。
- **Oまちづくり推進課長(藤本 周司君)** 実証実験をするに当たって、どういう補助金が活用できるか、今は把握できていないんですけども、前回はフィーダー交通の分をちょっと充てたというふうに聞いております。そこら辺も検討しながら、御意見として頂きたいと思います。 以上です。
- 〇議長(工藤 健次君) 森昭人君。
- ○議員(14番 森 昭人君) 昨日の町長の答弁で、タクシー協会だけでなく、公募も含めて、これから公募も選択肢にあるんだということをおっしゃっていましたけれども、それだったらなおさら、もう一気に全町やるんではなくて、地域を区切ってやるとか、年間を区切って、年を区切ってやるとかいうふうなことを一度やってみながら、もう一度やってみるのもいいんではないかと思っております。町長、いかがですか。
- 〇議長(工藤 健次君) 町長。
- **〇町長(本田 博文君)** 今、この場で突然頂いた提案ですので、どちらとも直ちにお答えできませんけども、今、まちづくり推進課長が申し上げたように、可能性について検討はしてみたいというふうに思います。
- 〇議長(工藤 健次君) 森昭人君。

- ○議員(14番 森 昭人君) それでは、これで終わりたいと思いますが、まちづくりの関係、 議論はもう最終段階に入っていると思っております。これがまた全くの白紙に、昨日の話ではあ りませんけれども、白紙に戻るというふうなことがないように、デマンドにつきましても、ムス リムについてもしっかりと議論していただきたいと思っております。これで終わります。
- **〇議長(工藤 健次君)** これで、一般質問を終わります。

散会の宣告

〇議長(工藤 健次君) 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(工藤 健次君) 異議なしと認めます。したがって、本日は、これで散会することに決定しました。

本日は、これで散会します。御苦労さまでした。

午後2時16分散会